

平成29年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月6日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成29年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成29年12月6日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
18番	谷 明美	19番	前田 良平	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

17番 三宅 共

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹

代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	住友 礼子
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局事務副主任	井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番	原 政義	議員
16番	川西 仁	議員
18番	谷 明美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、三宅共君より欠席の届け出がなされておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、15番 原政義君、16番 川西仁君、18番 谷明美君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、相和会、原政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、代表質問をさせていただきます。

平成30年度予算編成について、美馬市のインバウンドについて、ブルーヴィラ穴吹について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、平成30年度予算編成方針についてであります。

今年9月28日に解散し、10月に行われました衆議院議員総選挙により、第4次安倍内閣が発足しました。

解散前の記者会見で安倍総理は、企業の設備投資や人材投資を促す生産性革命、幼稚園・保育園の費用無償化や低所得者の高等教育を無償化する人づくり革命を2大目標に掲げ、また、その財源として2019年10月に消費税率を10%に引き上げ、その増収分を充てることなどを争点としました。

その言葉どおりに、経済の立て直しは最優先課題として位置づけられているようであります。

早速、今年度の補正予算案が議論され、人づくり革命のための待機児童対策として保育所の整備、国土強靱化のための公共事業などで約3兆円規模となっているようで、来年度予算案も議論・検討しているようであります。

そのような中、美馬市におきましては、藤田市長を先頭に「美来創生のまち美馬市～一

歩先の確かな未来へ」のキャッチフレーズのもと、職員一丸となり、市政運営を行っていただいているところであり、来年度に向け、予算編成方針を立てているところであると思われま

す。そこで伺います。まず、平成30年度の予算編成方針内容についてお聞かせ願います。積極財政、健全財政のバランスをどうとるのか、事業の選択と集中についてどのように行っていくのかお尋ねをいたします。予算の編成に当たっては、全職員が一丸となって事務事業の選択と集中の強化を図り、歳入ではあらゆる財源を洗い出し、最大限の確保に努めていくことが肝要であると思われま

す。また、「県西部の中核拠点」となるための主要事業の具体化に当たっては、的確な現状分析と綿密な計画に裏づけられた新しいアイデア、新しい事業を生み出すことが必要であると考

えます。また、美馬市に大きな活力を取り戻すために、大きな投資、大型プロジェクトを行うことは有効であります。合併後、拝原最終処分場、本庁舎の増築、地域交流センター、工場誘致など多くのプロジェクトを進めてまいりました。

そこで、心配となるのが、先ほども述べた積極財政、健全財政のバランスであります。国の交付金など美馬市にとって有利な制度を活用し、対応していると思われま

すが、やはり借金であります。市債残高や基金の取り崩しが増加しているのではないかと危惧しております。その点についてお聞かせ願います。続きまして、美馬市のインバウンドについてであります。今年、9月までに日本を訪れた訪日外国人、観光客がこれまで最も早く2,000万人を突破したようでありま

す。観光立国推進を掲げて積極的な施策を進めてきた結果であります。2020年の東京オリンピックに向けて、更なる施策を展開するようでありま

す。インバウンドに取り組む目的は、インバウンドの消費力でありま

す。観光に来て日本の美しさ、良さを味わってもらい、宿泊、食事などにより経済を潤してもらいま

す。インバウンドの増加は地方にも確実に好影響を与えております。そうなれば、各地域とインバウンドの獲得に向け、施策を進めていくことは必然であります。美馬市においてももちろん、取り組んでいます。

そのような中、徳島県内に宿泊する人は都道府県で下位であるとの残念な結果、また、今年、上半期の外国人宿泊者は前年度に比べ増加しているが、県西部が中心で全県的な広がりを見せていないとの報道がありました。確かに、美馬市において、インバウンドの恩恵、影響はあまり感じておりませ

ん。そこで伺いをいたします。インバウンドによる美馬市への入り込み客数についてお尋ねをいたします。また、近隣の入り込み客数と比較しながらお聞かせ願います。そして、具体的に美馬市ではどのような取り組みを行っているのか、その点伺いをいたします。

3点目、ブルーヴィラ穴吹についてお尋ねをいたします。

市長所信にありましたが、ブルーヴィラ穴吹の運営を行っていた株式会社清流の郷が特別清算手続に移行するとのことでありま

ブルーヴィラ穴吹は非常に親しみがあり、穴吹町時代から四国一の清流、穴吹川を観光目玉としてブルーヴィラ穴吹、仕出原にあります「しでの家」、穴吹ふれあい広場と観光スポットを設け、そして穴吹川筏下り大会を開催し、美馬市となった現在も多くの観光客に訪れていただいております。

しかしながら、今回、株式会社清流の郷が解散、更にブルーヴィラ穴吹、コテージ清流の郷の営業が終了してしまいました。非常に悲しいニュースであります。しかし、再度、オープンに向け、準備を行っているところであり、再復活を望んでおるところでございます。

そこで、ブルーヴィラ穴吹について、詳細についてお伺いをいたします。

経営を行っていた株式会社清流の郷について、ブルーヴィラ穴吹の施設について、それぞれお尋ねをいたします。

まず、株式会社清流の郷のこれまでの状況についてお聞かせ願います。株式会社の清流の郷の清算については通常清算により行うとの説明でありましたが、今回、特別清算手続に移行するとのことではありますが、その点、詳細についてお聞かせ願います。

また、清算を今後、どのように行っていくのかお尋ねをいたします。

また、施設については、新たな指定管理者が選定され、平成30年4月の再オープンに向け、準備を行っているところではありますが、現在、改修工事の進捗状況についてお聞かせ願います。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再問をさせていただきます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

15番、相和会、原政義議員の代表質問、平成30年度予算編成についてのうち、私からは大型プロジェクトに伴い、市債残高や基金取り崩しが増加しているのではないかとのご質問にお答えをいたします。

合併以降、地域情報ネットワークの整備及び関連事業に総額35億9,294万円、拝原最終処分場適正処理事業に26億9,135万円、穴吹庁舎増築・改修事業に22億3,548万円、美馬地区統合小学校建設事業に18億2,005万円、地域交流センター整備事業に39億2,842万円など、大型事業をこれまで切れ目なく展開をしてまいりました。

なお、こうした事業の財源といたしましては、一部に地域の元気臨時交付金や社会資本整備総合交付金など、国の交付金を活用いたしましたものの、大半は過疎債や合併特例債の活用により対応したものとなっております。

過疎債や合併特例債につきましては、元利償還金の7割が地方交付税で措置されるとい

う、非常に有利な地方債であり、合併以降、市債残高が横ばいから微増で移行したのにもかかわらず、他の地方債から過疎債、合併特例債へ置きかわることにより、実質公債費比率は大きく改善をされました。

しかしながら、大型事業の展開により、近年は市債残高が増加しておりまして、普通会計における平成28年度末残高は、平成16年度末の合併時から34億711万円増の288億4,722万円に達しました。

また、他の地方債からの置きかえも限界に近づいており、その結果、平成28年度決算に基づく実質公債費比率は9.2%にやや上昇をしております。後年度に元利償還金の7割が地方交付税で措置されるとは言え、残りの3割は自主財源である市税で対応をしなければなりません。この負担が身の丈を超えますと、他の経費を大きく圧迫することとなることから、市債の発行をいかにコントロールするか、これが財政運営上極めて重要となります。

そこで、平成27年3月に改訂をしました美馬市財政運営指針、これでは、平成32年度以降目指すべき財政健全化目標としまして、単年度の実質公債費比率を9%未満にする。このような目標を掲げ、この目標達成が可能となるよう、市債の発行限度額を設定することといたしました。

これを受け、平成30年度の予算編成方針におきましても、特定の地方債を除く市債の発行限度額を9億円と定めましたが、目標設定の前提となる中期財政計画や財政見直しにつきましても、穴吹地区認定こども園建設事業を始め、今後見込まれます地域情報ネットワークシステムの更新経費などが反映をされておられません。

そこで、本年度末までに中期財政計画や財政見直しの見直しを行う予定でございまして、それを踏まえ、計画的な事業展開を心がけたいと考えております。

一方、平成29年度当初予算におきましても、地域交流センター整備事業など大型事業に要する経費の増加に加えまして、平成26年度に15億1,800万円でありました地方交付税の合併算定替え加算が約3億3,000万円減の11億8,500万円となったことなどの影響で、大幅な財源不足が生じました。

この財源不足を補うため、財政調整基金を8億9,200万円、減債基金を5億円取り崩すなど、各種基金から17億7,307万8,000円を繰り入れ、対応をしたところでございます。

当初予算におけます基金の取り崩し額につきましても、合併直後には、5億円から7億円でございましたので、単純な比較はできないものの、近年は基金の取り崩し額が増加傾向にあるものと考えております。

このようなことを踏まえまして、平成30年度の予算編成方針では、引き続き、全庁挙げて事務事業全般における聖域なし見直しを行うとともに、事業のスクラップを積極的に行い、行財政運営のスリム化と効率化を図るとしてございまして、今後の事業展開にあたりましても、中期財政計画や財政見直しに照らし、将来の財政負担を見極めた上で、計画的に展開してまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

15番、相和会、原政義議員からの本市のインバウンド及びブルーヴィラ穴吹についての代表質問に、私から順次、お答えをさせていただきます。

初めに、インバウンドによる本市への入り込み客数についてのご質問でございますが、本市への外国人入り込み客数につきましては、統計調査がないため、本市の宿泊施設における外国人宿泊者数を参考にご説明をさせていただきます。

本市の外国人宿泊者数は平成26年度は349名、平成27年度では530名、平成28年度では1,046名となっており、年々増加の傾向にあります。

平成28年度における国別の上位3カ国の宿泊者数につきましては、香港からの宿泊者が146名、韓国からの宿泊者数が107名、アメリカからの宿泊者が92名となっております。

次に、近隣の入り込み客数についてでございますが、議員ご指摘のとおり、県西部の祖谷地区には、ここ数年で外国人の観光客が急増しており、インバウンド業界のポータルサイトでも成功事例として大きく取り上げられているところでございます。

入り込み客数につきましては、地元新聞社の記事によりますと、平成28年度、大歩危・祖谷地区の五つのホテルで宿泊した外国人は年間で1万4,828人で、そのうち、香港が8,057人と全体の54%を占めております。

祖谷のかずら橋、大歩危・小歩危は、県内でも有数の観光地でございますが、外国人にはこれ以上に、豊かな自然と古民家の宿も好まれているようでございます。

外国人観光客が急増した要因といたしましては、観光関係者によります長年の地道なプロモーション活動やアメリカの建築家による古民家再生プロデュースによるもので、SNSにより口コミで広がったと聞いております。

次に、本市の取り組み状況はとのご質問でございますが、昨年度より、訪日外国人受入環境整備事業に取り組んでおりまして、市内の宿泊施設や飲食事業者などを対象に、インターネット環境整備やパンフレット多言語化、カード決済等免税手続に関する整備に対し、市が2分の1の補助を行うものでございます。

昨年の実績でございますが、飲食店メニュー多言語化が2件、カード決済整備が1件、インターネット環境の整備が1件、合計で4件の補助を行っております。

このほか、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、穴吹川～剣山インバウンド推進事業にも取り組んでおりまして、現在、着工いたしております穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラ穴吹の改修工事のほか、外国の旅行会社や外国人人気ブロガーを本市へ招待し、穴吹川～剣山ルート間でSNSを活用し、世界に本市の観光情報発信及び新たな観光資源



を発掘していただくための事業を行っております。

外国人に誘客促進のため、現地視察を行ってまいりますファミツアーにつきましては、来年の1月と2月に実施する計画でございます。現在、その準備を進めているところでございます。

また、東京都で毎年開催されております日本最大の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」などの外国人誘客イベントに参加し、300社以上の海外の旅行会社へ誘客促進活動も行っております。

今後も、外国人誘客イベントに積極的に参加するとともに、外国人誘客促進事業を継続しつつ、現在、取り組んでおりますインバウンド事業の検証などを行い、より効果的で効率的な手法によりまして外国人観光客の誘客促進を図ってまいります。

続きまして、交流会館ブルーヴィラ穴吹を運営していた株式会社清流の郷のこれまでの状況についてのご質問でございます。

株式会社清流の郷は、経営不振が長年続き、これまで代表者の交代など、経営の再建を図ってまいりましたが、今後においても経営の立て直しが見込めないことから、6月29日開催の臨時株主総会で、会社の解散及び清算人の決議がされております。

この決議により、9月3日にブルーヴィラ穴吹、9月30日にコテージ清流の郷の営業をそれぞれ終了し、市といたしましても9月30日をもって両施設の指定管理者の指定の取り消しを行いました。

清算人による10月1日から通常清算手続を開始いたしまして、10月30日付「官報」で債権者に対し、債権を申し出るべき旨の告示を行っており、その期間は12月末までとしております。

一方、会社法第492条第1項の規定に基づき、株式会社清流の郷の清算人による財産目録及び貸借対照表を作成する過程におきまして、債務超過の疑いがあることが判明したことから、会社法第511条第2項の規定により裁判所の監督を受けながら清算する特別清算手続に移行することと判断をしたところでございます。

次に、会社清算を今後どうしていくのかとのご質問でございます。

現在、弁護士と協議をしながら、これまでの通常清算手続から特別清算手続へ移行する準備を行っております。特別清算手続を開始するには事前に裁判所へ予納金を納付する必要がありますことから、本定例会に関係予算を計上させていただいております。

今後の予定といたしましては、予算の議決をいただきましたなら、来年の1月より特別清算手続を開始することといたしております。

まず、来年1月中旬に臨時株主総会を開催し、通常清算から特別清算手続に移行すること及び特別清算人の選任についての決議を経まして、裁判所に特別清算開始の申し立てを行い、債権者に対し説明会の開催を行ってまいります。

その後、裁判所による特別清算開始の決定がなされてから債権者集会を開催し、協定の締結を行いまして、当該協定書の認可決定を裁判所から受けました後、協定書に基づき、債権者に弁済を開始いたします。

債権者の弁済が完了した後、裁判所に特別清算終結決定の上申を行いまして、裁判所からその決定を受け、特別清算事務が全て完了となります。

このように手続に長期間を要しますことから、市といたしましては、手続の早期終結に向け、特別清算人に全面的に協力をしてまいる所存でございます。

このたびの株式会社清流の郷の解散に伴いまして、債権者を始め、関係者各位、そして市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしていますこととおわびを申し上げます。

なお、交流会館ブルーヴィラ穴吹などの管理・運営は、平成30年4月から新たな民間の指定管理者のもと行われることとなっておりますので、今後は民間のノウハウやスキルを十分発揮していただくとともに、健全な管理運営が行われるよう、しっかりと指導・監督に努めてまいりたいと考えております。

次に、現在、実施しておりますブルーヴィラ穴吹の改修工事の進捗状況についてのご質問でございます。

ブルーヴィラ穴吹の改修工事につきましては、9月議会で契約の承認をいただいた後、作業所の設置など準備を整え、施設の営業終了後の10月1日より現状の電気配線や配管の調査を開始、不要機材の撤去等を行いまして、11月上旬より本格的に作業に入っております。

現在は、内部・解体工事及び増築部分の基礎配筋が完了しており、現時点での進捗率は約30%となっております。

ブルーヴィラ穴吹は、建築から20年が経過しておりまして、想定外の様々な箇所でも漏水や電気配線の不具合が発見されたことから、老朽化した配管や電気設備の改修を先行して実施しておりますので、若干の遅れが生じているところでございます。

今後は、平成30年4月からの運営開始に向け、新たな指定管理者と連携いたしまして、工事の促進に努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

平成30年度に向けての予算編成については美馬市財政運営指針、中期財政計画、財政見通しに基づき、計画的な事業展開を行っていくとのことではありますが、基金の取り崩し額が増加傾向にあるのが少し気になるところであります。事務事業の聖域なき改革、事業の見直し、行財政運営のスリム化と効率化を図っていただきたいと思います。

さて、今年6月に政府は、経済財政運営と改革の基本方針2017、骨太の方針を閣議決定いたしました。

この方針には、「人材への投資を通じた生産性向上」という副題がついているように、

生産性を引き上げるための施策が盛り込まれております。その中心に位置づけられているのが、働き方改革と人材投資教育であります。高齢化の進展を背景に、今後労働供給が減少すると見込まれており、それとともに経済成長率が低下する可能性があり、生産性向上を通じて経済成長率を引き上げることが課題となっておりますのでございます。

働き方改革、人材投資教育につきましては、全ての世代が誰もが活躍できる社会を目指しているようですが、美馬市において課題となっている不足しているのは、若者の世代に対する投資・支援ではないかと考えます。

そこでお伺いをいたします。美馬市の将来を担うのは若者であります。保育、教育については、認定こども園等のハード、医療費補助などのソフト、両面にわたり積極的に支援を行っているところでありますが、若者、労働力世代への投資・支援が少ないと感じております。人口減少問題は、避けられない大きな課題であります。その減少を少しでも食い止めるためにも、若者世代への投資が必要不可欠であります。美馬市において、地方創生の実現のために、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでおりますが、若者世代に対し、現在どのような施策を行っているのか、お聞かせ願います。

また、地方創生の観点から、若者世代への投資をもう少し増やすことができないのかお伺いいたします。

次に、美馬市のインバウンドについてであります。海外の旅行業者、外国人ブロガーを招待しての世界への観光情報を発信、観光資源の発掘を行っているとのことでもあります。近隣市町と比べると、美馬市のインバウンドの恩恵は少ないと感じます。近隣市町との連携も必要であります。穴吹川～剣山ルート、うだつの町並み、寺町などの観光資源はもちろんのこと、民泊・農泊などの体験観光などから、日本の美馬市にしかないというものを再度見直し、発掘し、世界に発信する必要があります。

そこで、お尋ねをいたします。今後、観光行政として、どのような展開を行っていくのか、お伺いいたします。

提案であります。民泊・農泊を推進し、そして、現在、美馬市が交流している外国都市との交流、また、国際交流員の活用を視点をのぞいたインバウンドの獲得に向けて検討するというのはいかがでしょうか。

3点目の株式会社清流の郷の解散手続については、詳細についてよく分かりました。

ブルーヴィラ穴吹を再度、立て直すために漏れのないように進めていただきたいと思います。

さて、ブルーヴィラ穴吹は、平成30年4月から新たにオープンしますが、今回、民間の指定管理者により運営がなされます。この民間の方は、旅館業を数十年にわたり営んでおられ、まさに民間のノウハウ、手法を持っておられます。

そこでお伺いをいたします。今回、ブルーヴィラ穴吹の指定管理者となった民間業者との民間のノウハウ、手法を生かすための連携、運営方法について、どのように行っていくのか、その点、お聞かせ願います。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再々問させていただきます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

15番、相和会、原政義議員からの再問でございますが、私からは、平成30年度予算編成について、この中で地方創生の観点から若者への投資を増やせないか、このご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご提案のとおり、地域の未来を担う若者への投資につきましては、地方創生の実現に向け、非常に有効と考えております。

また、生産性革命とともに、国が掲げる看板政策である人づくり革命の観点からも、今後重要性を増すものと考えております。

こうした中で、本市におきましては、平成27年10月に策定をいたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に、新しい人の流れを作ることを目標に掲げ、若者の進学、就職、結婚をターゲットとした取り組みを新たに開始をいたしました。

具体的には、市内に定住し、県内の事業所へ就職、若しくは、内定をした高校生等の自動車運転免許の取得経費を助成する高校生等地元就職応援事業を始め、大学に進学した若者のUターン就職を促すための奨学金返還支援事業、新婚世帯の家賃を2年間助成する新婚世帯家賃補助事業、世帯所得が340万円未満の新婚世帯に対し、引っ越し費用や敷金・礼金などを助成する結婚新生活支援事業など、若者の地元定着に向けた助成制度を拡充させてまいりました。

また、若者に市内の企業を知ってもらい、地元就職につなげるための企業ガイドブックを作成し、市内外の学校や成人式、就職相談会で配布をするなど、これまでにない施策を展開してまいったところでございます。

さらに、国の地方創生推進交付金を活用し、本年度からRESASの活用による人材育成とUターン就職促進事業にも取り組んでいるところでございます。

この事業は、中学・高校生を対象としたRESASの活用普及プログラムや起業家教育プログラムに加えまして、Uターン就職を促進するための企業誘致戦略を策定し、実践することを目標といたしておりまして、事業の一環として、RESASを活用した政策アイデアの提案を募集するなど、地域の将来を担う人材の育成に努めているところでございます。

本市の財政状況は、切れ目ない大型事業の展開や、地方交付税の合併算定替え加算の減少などにより、厳しさを増しております。

一方、経済財政諮問会議などにおいて、地方自治体の基金の増加が問題視をされている現状を踏まえすと、地方財政計画に計上され、地方交付税として配分をされている、まち・ひと・しごと創生事業費、この1兆円につきましては、しっかりと活用する必要がご

ざいます。

こうした点を踏まえ、地方創生を始めとした政策課題に懸命に取り組んでいる。こうした本市の取り組みを国にご理解をいただき、必要な財源の確保に努めるとともに、議員ご提案の若者への投資につきましても、充実を図ってまいりたいと考えております。

◎副市長（七條浩一君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

私からは、相和会、15番、原政義議員からの再質問のうち、ブルーヴィラ穴吹の運営について、指定管理者との連携と運営方法のご質問につきましてお答えさせていただきます。

平成30年4月より、新たに指定管理者となります株式会社喜代美山荘は、昭和26年に設立され、創業から66年間、旅館業を営んでおられますので、民間の手法と経営ノウハウを本市の施設運営に生かしていただけるものと考えております。

また、ブルーヴィラ穴吹で利用する予定の旧清水温泉の湯につきましては、株式会社喜代美山荘が高松市で経営されている宿泊施設で、既に利用されており、温泉利用者から大変好評であると聞いておりますので、本市におきましても利用客が増えるものと期待をいたしております。

このほかにも株式会社喜代美山荘は、先ほど申し上げましたとおり高松市内の宿泊施設において国際観光旅館花樹海、香川三木町でトRESTA白山を経営されておりますので、これらの施設との連携により、香川県からの誘客促進にもつながるものと考えております。

本市といたしましては、ブルーヴィラ穴吹が高松空港に近いという地理的好条件も生かすことにより、香川県ルート、穴吹川～剣山ルートの中核的な施設となるよう指定管理者としっかりと連携を図り、国内はもとより、海外の観光客の誘客促進にも積極的に取り組んでまいります。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、インバウンドを進める中で国際交流員の活動や、農泊・民泊の取り組みについての再問にお答えをさせていただきます。

現在、本市の国際交流員といたしまして、オランダのパイク・ヴァン・ゾンさんと、中国の董鋭珠さんの2名が在職し、活動をしていただいております。

2名に共通する活動といたしましては、広報みまにおいて、それぞれの出身の国の文化や歴史などを紹介していただいているほか、市内の幼稚園や小・中学校に出向きまして、子どもたちを対象とした国際交流に関する講座や、申し込みのございました団体等のもとへ出向きまして、いわゆる出前座談会での活動も行っていただいているところでございます。

また、パイクさんは、本市の魅力をPRする動画を作成し、これをインターネット上で公開することによりまして、美馬市の情報を世界に発信することに取り組んでいるほか、うだつの町並みボランティアガイドの方々を対象としたおもてなし英会話の講師も努めていただいております。

一方、董さんは、中国語講座の講師のほか、本市の友好都市でもございます中国大理市との交流を翻訳業務などによりまして促進し、また、市役所窓口を訪れた中国の方の通訳なども行っております。

今後、国際交流員の活動が外国人観光客の誘客促進につながるよう検証を行いまして、より効果的な活動になりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬市にしかない農泊や民泊を進めてはどうかのご提言でございますが、本市では、徳島県、美馬市及び株式会社百戦錬磨による民泊を活用した地方創生の推進に関する協定を本年5月17日に締結をいたしております。

この協定は、株式会社百戦錬磨が提供する農泊・民泊サービスと、徳島県及び美馬市が有する豊かな地域資源を効果的に活用し、三者の連携協力のもと、地方創生推進の加速化を図るものでございます。

この内容は、株式会社百戦錬磨が農山漁村地域での滞在や歴史的建造物を活用した民泊が可能である場所の掘り起こし及び情報発信、本市が民泊できる物件や協力できる人の紹介、県が規制緩和などの支援を行うものでございます。

本市では、旅行者に美馬市ならではの地域の魅力を深く知ってもらうために農泊・民泊などを通じまして、旅先での人や自然とのふれあいを重視した新しいタイプの旅行、ニューツーリズムの推進を図り、先進的なモデル構築を行っているところでございます。

更には、こうした民泊を開業する家主さんへ上限を50万円とし、改修費用の2分の1を補助する制度を設けております。

現在、開業している民泊は2件、今年度1件が開業する予定でございますので、今後、インバウンド推進にも活用してまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再々問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについて、ご答弁ありがとうございました。

予算編成については、「美来創生のまち美馬市」の実現を目指し、再問におきましては、若者世代についてお尋ねをいたしました。子どもから高齢者全ての世代が満足できるような政策立案を行う必要があります。

特に、美馬市の次世代を担う若者に対する投資・支援は絶対必要と思われれます。

その点、十分配慮した来年度の予算を提案していただきたいと思ひます。

インバウンドとブルーヴィラ穴吹につきましては、美馬市の観光行政を一から見直し、儲けにつながる手法を探っていくなければなりません。ブルーヴィラ穴吹の運営につきましては、指定管理者の方にはかなり期待をしておるところでございます。

しかし、それだけでは、これまでの運営状態が芳しくないブルーヴィラ穴吹になってしまいます。再び輝きを取り戻すためにも、先ほどのインバウンドと同様、これまでの観光行政を見直すぐらいの取り組みが必要ではないかと考えます。美馬市がブルーヴィラ穴吹を生かし、その他観光資源を生かし、どのようにすれば美馬市のためになるのか、しっかり考えていただきたいと思ひます。

最後に質問した事項につきまして、市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。

どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、相和会、原政義議員からの再々問に対しまして、まず、予算編成に関しましてお答えをいたします。

本市では、合併以降、大型事業を切れ目なく展開したこと、地方交付税の合併算定替え加算が減少していることなどを踏まえ、今後、これまで以上に計画的な事業展開が求められております。

とりわけ、安易に市債の発行額を増やすことは、後年度の財政悪化に直結いたします。有利な地方債である過疎債や合併特例債であっても、活用には慎重な判断が必要となつてまいります。

一方、平成31年度以降、地方の一般財源総額が確保されるかどうかにつきましては、来年の骨太の方針、閣議決定まで予断を許さない状況でもございます。

本市の平成30年度予算につきましては、このような認識のもと、事務事業の不断の見直し、スクラップ・アンド・ビルドを進めつつ、「地方創生『県西部の中核拠点』としての美馬市創生の実現」を始めとした五つの基本方針に基づきまして、議員ご提案の若者への投資を含め、将来を見据えた予算となるよう編成してまいりたいと思ひしております。

次に、インバウンド事業の取り組みとブルーヴィラ穴吹の運営についてでございますが、

まず、インバウンド事業については、外国人を受け入れるためには、外国人目線で地域資源を評価してもらい、地元では見えていなかった新しい可能性を見出すことが必要であると考えております。

本年度、外国人がモニターをするファムツアーを単独で実施する計画でございますが、同様の各種ファムツアーを徳島県、香川県、四国ツーリズム機構、各県観光協会においても実施しておりますので、四国内のツアーの造成に本市も含めてもらえるように関係者への積極的な働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、ブルーヴィラ穴吹などの運営についてでございますが、来年4月より、民間の新たな指定管理者のもとで行われることとなっておりますので、民間のノウハウやスキルを十分発揮していただくとともに、健全な管理運営が行われるよう、しっかりと指導・監督に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時52分

---

再開 午前11時03分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に、引き続き会議を開きます。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり3件の項目について、みま創明会を代表し、質問をさせていただきます。

1件目は、儲かる観光についてであります。DMCを通じて利益を生み出し、雇用の創出等につなげていくための儲かる観光をどう推進していくのか、そのプロセスについてご質問させていただきます。

2件目は、地域交流センター内に整備される子育て支援センターについてのことでございます。現在、子育てに奮闘しているご家庭や、またこれから始められる方々にとりましては、注目の施設でございます。施設の特徴や今後の活用方法についてご質問いたします。

そして、3件目は、有害鳥獣対策と「阿波地美栄」として徳島県も推奨しております有害鳥獣の有効活用と地域活性化についての3件をお聞きいたします。

それでは、儲かる観光についてご質問いたします。

来年4月に運営が開始されるDMCとは、官公庁の定義によりますと地域の稼ぐ力を引



き出すこと。また、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりを主導していくこと。更に、多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、実施することとあります。

いよいよこのような美馬市版DMCの設立に向けて、運営責任者も決定し、1月の法人登記を経て、4月から運営を開始するということとございました。事務所は、伝統工芸体験館、美来工房を改修するということとあり、既に運営を行っている数社のサテライト・オフィスや図書館跡地に入る株式会社テレコメディアによるにぎわいを始め、新しいワークスタイルの確立と雇用の創出、更に、新たな観光ビジネスの拠点が美馬市の主要観光地に設置されることに対して、かつて藍の集散地として大勢の人が集い、栄えたときのように、現代版商業と文化発信の地として発展していくことに大きな期待をしております。

さて、四国運輸局が毎年取りまとめている四国の主な観光地、各県15カ所、合計60カ所の平成28年度の入り込み客数は、1,396万人であり、昨年度と比べ3.5%増加したということとございました。高知県を除く3県が増加をしており、各県とも施設のリニューアルやイベント等を増やしたことが要因として挙げられていることのほかに、外国人が四国の主要観光地を訪れる機会が増えており、クルーズ船の寄港回数の増加や高松空港の海外便の増加にあるということとございます。徳島県の入込み客数についても、約355万人と昨年と比べ6.3%の増加がございます。

しかし、徳島県内の主要観光地として15カ所のうち、県西部で三好市の祖谷のかずら橋、妖怪屋敷と石の博物館、そしてうだつの町並み3カ所がピックアップされておりますが、3カ所とも前年比を下回っております。徳島市や鳴門市のような観光客の玄関口では、イベントがあるときなどの短期間では集客しやすい利便性があると思いますが、四国内、徳島県内におきましても全体的な入り込み客数が増加しているのに対して、本市が減少しているという状況は何らかの対策が必要なのではないかと考えますが、入り込み客数の分析など、どのような対策を行っているのか、また、DMCを通じた効果的なプロモーション活動をどのように行うのか、現在の市の取り組みについての考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、子育て支援センターについての質問でございます。

近年の傾向といたしまして、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっております。また、政府の進める働き方改革によって、長時間労働等の改善が取り組まれておりますが、いまだに父親の家事・育児へのかかわりが十分でない中で、子育てが孤立化する等の負担感が大きくなっております。現在、このような社会的背景を踏まえ、家庭の中で子どもを育て、不安や悩みを相談することができずに一人で子育てを抱え込むことがないよう、現在は親の就労の有無にかかわらず、全ての子育て家庭を支える取り組みのニーズが高まっております。本市におきましても、こうした状況を早く解消したいという多くの方々の署名活動によって誕生したのが、この子育て支援施設であると思っております。地域交流センター内に整備される予定である子育て支援センターは、定例会初日、市長の

所信にもございましたように、同じ施設内において、これまでのファミリー・サポート・センター機能のほかに、就学前の子どもを持つ保護者同士の交流や子どもの一時預かり、子育てに関する相談などができるなど、多くの機能が一元化され、地域子育て支援の拠点となる施設であるということでもございました。地域の子育て支援を活性化すると同時に、子育ての不安感などを解消し、子どもの健やかな成長を目指すものであると思いますが、民間事業者である公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークはどのような活動を行っている組織であるのか、また、そこでの子育て支援センターの運営内容はどのようなものであるのか、お聞きいたします。

続きまして、美馬市内における有害鳥獣対策について質問させていただきます。

徳島県鳥獣被害防止対策基本方針によりますと、徳島県内においては、平成28年度の野生鳥獣による農作物被害額は1億1,259万8,000円、被害面積は64.6ヘクタールとなっており、毎年、イノシシ、シカ、サルによる被害額が例年のとおり全体のほとんどでございませう。

しかし、平成22年度の農作物被害総額が1億5,590万5,000円であったのに対して、現況の被害額は72%と下がり、様々な有害鳥獣対策によつての効果が出ていると考えられ、徐々に減少傾向にはあります。

同じく美馬市内においても被害額は平成21年度から徐々に増加し続け、平成27年度には約1,500万円もの被害がありましたが、昨年度は大きく被害を押さえることができいております。

被害額の数字だけを見ますと、侵入防止柵の設置や、地元猟友会による捕獲・駆除等の対策によつて適正な個体管理ができているように思いますが、残念ながら徳島県内においては、イノシシやニホンジカの生息数は増加傾向にあるということであり、ほぼ県下全域に生息が確認されているということでもございます。ニホンザルについても、加害個体群は生息区域を拡大しているということであり、今後ともこうした継続的な対策が必要となります。

美馬市におきましては、こうした有害鳥獣が山間部だけの問題ではなくなつてきており、近年は、吉野川周辺や支流の曾江谷川、大谷川の下流で主にイノシシの目撃情報があり、水田や田畑が被害を受けているほか、美馬署へのヒアリングにもよりますと、それらの動物との交通事故も年々増加傾向にあるということでもございます。市民と議会との意見交換会で、脇町清水地域に伺つた際にも、サルを集落周辺でよく見かけるようになり、農作物被害に併せて人間がけがをする恐れがあり、猟銃の使えない居住区のために電気柵設置の要望もいただいたほどでもございました。

そして、もう一つの深刻な問題といたしましては、狩猟免許登録者数の減少であり、徳島県全体では、昭和53年をピークに減少傾向にあり、平成27年度の狩猟者数は2,396人とピーク時の3分の1まで減少しており、60歳以上の狩猟者が7割を占めるといった高齢化も進んでおります。

そこで、ご質問させていただきますが、有害鳥獣による美馬市内の被害状況の把握は十

分にできているのかについて、また、その現在の対策についてお聞きいたします。

更に、有害鳥獣の生息範囲拡大等の環境の変化によっても様々な対策を講じていく必要がありますが、今後どのように取り組んでいるのかをお聞きいたします。

また、有害鳥獣の利活用として、木屋平地区に「シカ肉等加工処理施設」が平成23年度に整備されております。農林産物に被害をもたらすシカ等野生動物の捕獲を進め、捕獲したシカなどを食肉として有効活用し、産業の創出及び特産品として、観光の活性化を行っていくための施設であると思いますが、現在、年間何頭のシカなどの有害鳥獣が搬送され、販路や売り上げはどのようになっているのかをお聞かせいただきまして、答弁によりまして再問させていただきます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問の中で、私からは、儲かる観光についてお答えさせていただきます。

まず、観光入り込み客数についての分析と現在の市の取り組みはとのご質問でございますが、本市の主要観光地であるうだつの町並みへの観光入り込み客数は、議員ご指摘のとおり年々減少している状況でございます。

一方、徳島県観光地点調査による、本市の主要観光地、9地点の入り込み客数につきましては、穴吹川、剣山を訪れる観光客の増加により、年々増加傾向にございます。

地域経済分析システムRESASによります平成26年度データの分析をいたしますと、美馬市内のインターネット目的地検索ランキングにおいては、圧倒的に剣山が多く、次にうだつの町並み、大滝寺の順となっております。

また、本市における滞在人口は、60代が最も多く、次いで70代となっており、5月から10月までの間が多く、季候の良い時期に剣山やうだつの町並みなどを訪れていることが考えられます。20代から40代の滞在人口については、8月の休日が突出して多く、穴吹川を中心としたアウトドアに訪れる傾向が見られます。

次に、本市で宿泊をされた日本人の居住都道府県別の延べ宿泊者数構成割合につきましては、兵庫県、大阪府と関西圏が多く、次に東京都の順となっております。

また、本市で宿泊した方の傾向といたしましては、男女グループやカップルが多く、男女の比率については同程度であることから、個人旅行での観光客が増加していると考えられます。

このデータからの分析につきまして、関西、関東圏へ観光PRを強化し、個人型体験旅行商品の販売を行うことや、また、穴吹川、剣山を訪れる観光客をうだつの町並みへ誘客する仕組みづくりを考えることが重要だと思われまます。

こうしたことを踏まえて、本市では、うだつの町並みの課題である宿泊と食の充実を図るため、うだつの町並み空き不動産開発コンセプト策定などに取り組んでおりまして、入り込み客数の増加を目指しております。

次に、DMCを通じた効果的なプロモーション活動方法はとのご質問でございますが、DMCでは、予定しているプロモーション事業責任者を中心に、例えば脇町劇場での阿波踊り体験や吉野川川下りといった観光コンテンツの新たな開発と、それらを含めて商品化したツアーをターゲットを絞り込んだ上で、旅行メディアなどに効果的に発信するなどのプロモーション活動を進めてもらうべく準備を進めております。

こうした取り組みにより、観光産業を中心とした地域社会への貢献、地域経済への貢献を図ってまいります。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

続きまして、私からは、子育て支援センターの運営内容と特徴についてのご質問にお答えさせていただきます。

地域交流センター内に設置予定の子育て支援センターにつきましては、天候に関係なく子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供するために整備を進めているものでございます。

具体的には、脇町保育所で実施をしております子育て支援拠点事業と美馬ファミリー・サポート・センター事業並びに観光文化資料館で実施をしております子育てフリースペース事業を地域交流センターに集約をいたしまして、子育て支援事業の一体化を図るものでございます。

なお、子育て支援センターを運営する事業者につきましては、現在、美馬ファミリー・サポート・センターを運営しております公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークを予定しております。この徳島県勤労者福祉ネットワークは、子どもの一時預かりや親子の交流イベントを実施するなど、ファミリー・サポート・センター事業を始め、婚活サポート事業や各地で子育て講習を実施するなど、県下で幅広く子育て支援活動を行っている団体でございます。

施設の内容といたしましては、室内遊具を置く親子交流スペースのほか、育児相談室、授乳室、トイレ、事務室などを完備しておりまして、快適な空間のもとでご利用いただけるよう進めております。

また、開所時間についてでございますが、地域交流センターと併せ毎週火曜日と年末年始を休所日といたしまして、それ以外の日につきましては、午前10時から午後7時まで開所する予定でございます。

実施する事業といたしましては、子育て中の親子の交流や季節のイベント、子育ての不安や悩みを相談できる育児相談のほか、マタニティー講座など子育てに役立つ各種講座、ファミリー・サポート・センターが実施する預かり事業などを実施する予定としております。

この施設を整備することによりまして、子育て世代の一貫したサポート体制を確立するとともに、本市の子育て支援の拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、市内における有害鳥獣被害状況とその対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市の近年の被害状況につきましては、平成27年度は約1,500万円でありました被害額が平成28年度におきましては、約400万円と、議員のご質問にございましたとおり、昨年度は大きく被害額を抑えることができました。

本市では、これまで防護と駆除の両面から有害鳥獣対策に取り組んでまいりました。防護面では、ワイヤーメッシュなどの侵入防止柵設置の推進、駆除面では地域猟友会と連携を図りながら、猟銃、わななどによる駆除に取り組んでおります。

防護面では、これまで市内全域において、イノシシ、シカ用侵入防止柵を約500キロメートル、また、捕獲檻をイノシシ、シカ用併せまして105基、設置をいたしております。

また、駆除につきましては、今年度10月末時点といたしまして、イノシシ644頭、シカ800頭、サル70頭の合計1,514頭の駆除を行っており、昨年度の1,270頭を上回る駆除頭数となっております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、近年は、中山間地域が中心であった鳥獣被害が吉野川河川敷周辺の水田や畑においても報告がされています。このため、引き続き、地域猟友会と連携を図りながら、檻の設置による駆除に取り組む一方、河川敷竹林の整備を行い、イノシシなどが生息しづらい環境づくりに取り組む必要があると考えております。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

私のほうからは、木屋平地区の加工処理施設に運ばれる有害鳥獣の頭数、また、販路や

売り上げはとのご質問にお答えをさせていただきます。

木屋平地区に整備いたしております「シカ肉等処理加工施設」は、美馬市猟友会木屋平地区会員で組織するまたぎグループが、平成29年4月から指定管理者として施設の管理運営を行っております。

処理加工施設への有害鳥獣の搬入及び処理加工につきましては、徳島県策定の阿波地美栄処理衛生管理ガイドラインに基づき、実施をいたしております。

有害鳥獣の処理加工施設への搬入実績でございますが、平成23年度から平成28年度までの合計で259頭、年間平均として43頭のニホンジカが搬入をされております。また、今年度は、10月までの7カ月間で73頭が搬入され、処理加工を行っております。

主な販売先といたしましては、食肉用として、木屋平地域の観光施設や美馬市内の飲食店、また徳島県庁の職員食堂や東京の居酒屋などにも販売をいたしております、ジビエ料理として提供をされております。

また、缶詰への加工用としても利用し、美馬市内の観光施設などで販売をされております。

今年度に処理加工されましたシカ肉は、898キログラムでありまして、このうちの879キログラムが販売をされており、その売上金額は89万9,000円となっております。また、缶詰の売り上げにつきましても、60万6,000円でありまして、併せまして150万5,000円の売り上げとなっているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、わな猟狩猟免許保有者を増やすことによる捕獲頭数と製品の増加、また、品質の向上及び新しい加工品の研究開発を行いまして、美馬市のブランド肉となるよう取り組みたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

それでは、儲かる観光についてから再問をさせていただきます。

観光客入り込み客数の分析については、先ほどご答弁いただきましたように、入り込み客数が増えている主要観光地の把握や、また、いつの時期にこういった年代層が訪れているのか、そして、年代層によって訪れる観光地にどのような違いがあるのかなど、細かな分析をされているようでございました。観光客が増加しているところには、プロモーションがニーズに合っているのであり、更なる需要喚起の工夫をし、減少している観光地には視点を変えた発想、季節型観光地では、シーズンオフの対策を考える必要があるのではないかと考えます。そして、本市において滞在率の高い60歳代や70歳代の比較的時間に余裕のある旅行者には、長期滞在をしてもらえるような積極的な取り組みを講じていく必

要があり、穴吹川においては、秋期や冬期の集客方法を考えていかなければなりません。

そこで、来年、うだつの町並みの中に事務所を構え、運営が開始されるDMCにより、着地型観光などの新しい様々な観光コンテンツの開発や、ターゲットを絞り込んだプロモーション活動の準備をしていくようでございますが、観光客の滞在時間を延ばすことが可能な宿泊と食を充実させ、入り込み客数の増加を図るためのうだつの町並み空き不動産開発コンセプトとはどのような事業であるのかについてご説明いただきたいと思います。

続きまして、子育て支援施設についての再問をさせていただきます。

子育て支援センターにつきましては、週末も営業し、全天候型である施設が近くにあることによって就学前の子どもを持つご家庭では、天候の悪い日にわざわざ遠くへ出かける必要がなく、子どもを施設内で遊ばせたり、保護者は子育ての相談を受けたり、保護者同士の交流が生まれることによって子育ての孤立感が解消されることと思います。

そこで、地域交流センター内に整備される様々な施設との関連性や利便性など、子育ての拠点としていく上で、今後どのような施設の活用が考えられるか、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、有害鳥獣対策についての再問をさせていただきます。

加工処理施設の整備された平成23年から平成28年度にかけて約260頭が搬入され、平成29年4月から指定管理者となった美馬市猟友会木屋平地区会員のまたぎグループによって、7カ月間で約70頭のニホンジカの搬入と処理加工を行い、食肉へと加工された肉は、既に地元も含め、様々な供給先があるということでございました。捕獲した有害鳥獣を有効活用し、地域の活性化につなげるため、徳島県の推奨するジビエ料理の普及と消費拡大のための阿波地美栄処理衛生管理ガイドラインに則した施設は、木屋平地区を始め、県内に7カ所しかなく、とても美味しいジビエとして提供できる施設として、県からの認可が下りたものであります。この施設を積極的に活用することによって、ジビエ料理の普及といかにブランド化していくかを考えていかなければならないと思いますが、それにはまず、安定した鳥獣の確保が必要となってまいります。有害鳥獣の利活用において、先進地である北海道や、先日、産業常任委員会の視察で訪れた地域では、有害鳥獣として捕獲・駆除等の個体管理のみの対策から、現在は資源として捉えるようになっており、北海道においては、エゾシカの餌づけや広大な土地に囲いをして放牧をし、農林業被害を抑制するとともに、エゾシカ肉の安定供給を行う取り組みが行われております。あるいは、鳥獣の捕獲後に、臭みのないおいしい食肉として販売するためや皮の部分まで利活用するため、体を傷つけないように、猟銃によって捕獲するときには首から頭部にかけて狙うことや箱わなで生け捕りにするといった猟の基準を定めております。仮に食肉として適さない捕獲の場合においても、生態系を壊さないために放置、埋設処分をせず、処理施設に搬送し、ペットフードや肥料として利活用をするなどの様々な配慮がなされておりました。

先ほどのご答弁によりましては、わな猟狩猟免許保有者を増やすことにより捕獲数と加工処理量の増加を図り、商品としての品質の向上と新しい商品開発によってのブランド化に取り組み、更に販売ルートの開拓をしていくということでございました。ガイドライン

により、有害鳥獣を適正に捕獲し、加工処理施設までの搬送するための制限時間や処理の方法等を遵守し、安全で品質の高い食肉として販売するための努力をされているとは思いますが。

そこで、わな猟によって捕獲数を増やすということですが、その方法が品質の高い食肉を数多く搬入することを可能にするための狩猟の方法となっているのかについて、また、現在、本市における有害鳥獣の駆除・捕獲に対し、鳥獣の種類によってそれぞれ報奨金が支払われておりますが、木屋平地区における報償費に対しての鳥獣搬入の割合と年間どれくらいの搬入計画をしているのかについてお聞きいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問再問のうち、私からは、子育て支援センターの今後の施設の活用についてお答えをいたします。

子育て支援センターは、複合施設内に設置することから、そのメリットを最大限活用しつつ、子育て世代の支援を行ってまいります。例えば、地域交流センター内の図書館と連携をし、幼児への読み聞かせや、調理室を活用した離乳食実習や親子クッキング、市民ホール利用者の託児サービスなど、様々なサービスを検討してまいりたいと考えております。

また、市内の学生・生徒を対象に育児ボランティアを募集し、センターで就業体験をしてもらうなど、未来を担う若者にも子ども・子育てに関心を持ってもらえるような施設に発展をさせてまいりたいと考えております。

今後、市といたしましては、子育て支援センターを美馬市の子育ての支援の中核拠点として充実・発展させ、「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの再問でございますが、私からは、うだつの町並み空き不動産開発コンセプトについてお答えさせていただきます。

この事業は、うだつの町並みにある空き家・空き店舗などを専門家により詳しく調査をしていただきまして、今後その建物がどのような利用価値があるのか、どのような施設として活用できるのかということ、景観も含めたプランの策定を行う事業でございます。



本事業は、他県で行われている成功事例を参考に、分散型宿泊施設や飲食店の誘致などにより、町並み全体を一つの旅館、一つの飲食スポットに見立てた観光地づくりなどの検討を進めるものでございます。うだつの町並み内において宿泊と食の魅力向上を図ることで、観光入り込み客数の増加を目指してまいりたいと考えております。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

私のほうからは、有害鳥獣の捕獲頭数に対する搬入頭数の割合と、年間搬入計画及び品質の高い食肉のための狩猟方法についての再問にお答えをさせていただきます。

木屋平地域における報償費の対象となります有害鳥獣の捕獲頭数は、今年度10月までにニホンジカ318頭、イノシシ11頭、サル24頭の駆除が行われております。駆除されました有害鳥獣のうち、処理加工施設へ搬入を行いましたのは、ニホンジカについて73頭のみであります。搬入割合といたしましては、23%という状況でございます。また、年間の搬入計画につきましては、150頭を計画目標といたしております。

次に、良質な肉とするための捕獲方法につきましては、現在、檻による捕獲につきまして、檻にセンサーを設置し、捕獲した時点で会員の携帯電話に通知され、早急に現場での処理ができることにより、体の傷つきをなるべく少なく抑えるという実証実験を行っているところでございます。今後におきましては、捕獲方法や輸送方法について、他地域の状況を調査するなど、より肉質に影響のない方法を取り入れまして、搬入頭数の増加と加工肉の増量に取り組みたいと思っております。

また、当施設で加工されました肉は大変品質が良いと飲食店などから好評を得ております。そして、徳島県から「うまいよ！ジビエ料理店」の認定を受けております飲食店なども協力をしまして、シカ肉の消費拡大に取り組みたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

それでは、再々問のかわりに質問のまとめをさせていただきまして、代表質問を終えたいと思います。

美馬市への入り込み客数の減少傾向については、美馬市の強みと弱みは何であるかをしっかりと把握した上でのプロモーションを行うことが大切であり、発想の転換をすること

によって、入り込み客数を大幅に増加させている行政もございます。長期滞在から移住への取り組みを進めている北海道釧路市では、市の特徴を伝えるために、「寒いのではなく、涼しい」と言い、「何もない地域ではなく手つかずの大自然」といった発想の転換をし、弱点も個性にすることによるプロモーションが成功している一つの事例でもあります。

美馬市と同じく年齢層60歳代、70歳代の滞在者が95%を占め、そのような方々が夏場の避暑として長期滞在することによって、観光ビジネスとして成り立っております。

本市におきましても、これまでの入り込み客数の分析によるターゲットを絞り込んだ観光戦略を推進していただきまして、今後はDMCによって、地域の個性を伴った新しい観光コンテンツの整備を行い、それら同士が線につながることによる、受け入れる側が主体となった着地型観光として、新しい観光商品売り出し、美馬市への入り込み客数の増加が図られるように期待をしております。

子育て支援施設におきましては、地域交流センター内の施設との連携を行い、図書館では幼児への読み聞かせや、調理室では親子クッキング、音楽ホールでのイベント時の一時預かりなど、様々なサービスを検討されているということでございました。加えて、保護者が入院した場合や親族の介護など緊急的でやむを得ない事情のときにも対応できるようにご検討いただきたいと思います。

また、市内の学生を対象に育児ボランティアを募集し、センターで就業体験をしてもらい、未来を担う若者にも子ども・子育てに関心を持ってもらうという考えは大変すばらしく、ぜひ実現していただきたいと思います。

就学前の、特に乳幼児期の子どもたちにとりましては、家庭が成長の基盤であることにかわりはございませんが、親が誰にも迷惑をかけず、一人で子どもを育てるのではなく、周りの人と協力・協働しながら子どもを育てることが必要であり、援助をしたり援助をされたりしながら、支え合って子育てができ、日々の暮らしにおいて様々なつながりを持ちながら、親子と地域とを結ぶかけ橋としての子育ての中核拠点となるようお願いいたします。

有害鳥獣対策につきましては、報償費の対象となる有害鳥獣の捕獲頭数が、今年度10月までにニホンジカ318頭、イノシシ11頭に対して、加工処理施設へ搬入されたのがそのうちニホンジカのみ73頭で、23%ということでございました。駆除のみで報償費が発生することや猟場となる地形が斜面や足場の悪いところが多く、捕獲した鳥獣の運搬には想像以上の労力が必要であることから搬入量の割合が少ないのではないかと考えられます。しかし、ジビエの普及、更にはブランド化を検討していく上で、150頭の搬入計画を目標とされており、捕獲から流通までの管理といったトレーサビリティをしっかりと構築して行く必要があります。現在、実証実験による良質なジビエとするための捕獲方法の研究も進められておりますが、輸送方法等を含め最適な方法を定めていただきまして、搬入頭数の増加と加工肉の安定供給に取り組んでいただきたいと思います。そして、今後は、ジビエの需要を増やしていくためにも、ジビエは安全性も確保された健康的な食べ物で、とてもおいしいという認識を市民の皆様を持ってもらう機会を作っていただきまして、

美馬市の特産品として売り出すことができるよう推進していただきたいと思います。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。午後1時より再開し、引き続き、市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時49分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

次に、美馬政友会、谷明美君。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美君 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

議長の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして、美馬政友会を代表して代表質問をさせていただきます。

それでは、通告に基づき、質問させていただきます。

一つは、高齢者福祉について。二つ目は教育行政について。三番目は農業振興についてです。

まず、高齢者福祉についてであります。

平成12年4月に、介護保険制度が創設されてから今年で18年目を迎えておりますが、これまでこの制度のもとに高齢者世帯や認知症高齢者の増加に伴う介護予防策や介護支援、また、介護者不足の対策など、様々な介護問題の解決を図るための施策が進められてまいりました。高齢者の介護を社会全体で支えるという理念のもとに、サービス提供基盤の充実が進み、介護保険制度は高齢者を支える社会保障の根幹を担う制度として定着をしてきたところでございます。

こうした中で、現在では、団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる2025年問題、更に高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、持続可能な介護保険制度と地域包括ケアシステムの進化・推進を基本として、制度の必要な見直しと、平成30年度の診療報酬、介護報酬の同時改定に向けた取り組みが進められております。各自治体においては、現在の第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の計画期間が平成29年度末までとなっていることから、平成30年度からの新たな第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業が進められているところでございます。

美馬市の高齢化率は、現在、約36%となっており、県平均や全国平均と比べても高齢化の進行が顕著な状況となっており、美馬市におけるこの第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、非常に重要な位置づけとなるものと考えられますが、まずは、この計画の概要についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育行政について質問させていただきます。

まず、小学校の外国語教育の進め方についてであります。情報化やグローバル化の急激な進展などを背景に、今年の3月に学習指導要領が改定されました。この新しい学習指導要領では、育成すべき資質、能力の三つの柱が示されております。

一つは、何を理解しているか、何ができるかという知識・技能、二つ目は、理解していること、できることをどう使うかという思考力・判断力・表現力など、三つ目は、どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るかという学びに向かう力・人間性などとなっており、この三つの柱を各教科の授業を通じて、学校教育全体で育成していくことにより、生きる力の育成につなげようとしています。

こうした考えを踏まえ、教育内容の改善事業として、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実など、多くの改善事項が示されております。中でも、外国語教育の充実については、平成32年の本格実施に伴い、小学校の外国語教育が正式な教科になり、小学校3・4年生で年35時間、5・6年生で年70時間の授業が実施されることになっています。この外国語教育の充実のために、導入された授業は、現在の授業数に上乗せされることになり、各学校においても授業時間の確保に頭を悩ませているようです。追加される授業時間の確保に向けて、国からは15分程度の短時間の活用、あるいは、夏休みなどの長期休業日の調整などに対策が示されておりますが、美馬市においては、どのように授業時間を確保するのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、ICT教育についてであります。グローバル化や急速な情報化の進展など、社会の変化が激しく、将来の変化を予測することが困難な時代にあって、子供たち一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくことが重要となっています。子供たちは何が重要かを主体的に考え、新たな価値を作り出すことに挑戦するとともに、新たな問題の発見・解決に取り組んでいくことが求められています。21世紀の予測困難なグローバル社会、日々加速する情報化の流れの中で、活躍する人材を育成するためには、これからの社会に求められている資質・能力、とりわけ様々な情報を主体的に活動して、問題を解決したり、新たな価値を創造したりする能力を身につけることが必要だと思います。そのためには、これまでの教育方法に加えて、ICTを活用した教育方法が有効ではないかと思っています。美馬市においては、県内でもいち早く学校のICT化に取り組み、電子黒板やデジタル教科書の導入を始め、今年度は小学校のパソコンをタブレット化するなど、県内でもトップクラスのICT環境だと思います。今日の情報化時代、世界で活躍する人材育成には、ICTの活用は欠かせないものと思いますが、美馬市においては、今後のICT教育について、どのような考えで臨むのか、お伺いいたします。

次に、農業振興について質問させていただきます。

本市の基幹産業である農業を取り巻く状況といたしましては、これまで恵まれた自然環境や地理的条件などを背景に、JA青果市場などの流通を通じて京阪神などの大消費地への生鮮食料供給地としての役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、現在の農業経営の実態は、非常に厳しいものとなっており、農業従事者の高齢化や担い手不足、また、荒廃地対策、鳥獣被害対策など、様々な課題が山積みしているところでございます。美馬市においても、いろいろな助成を行い、農業の振興や活性化を図ってきたと思いますが、なかなか成果が上がっていないように思われます。

こうした中で、先般、JA美馬女性部主婦営農班が実施している「かあちゃん野菜」の取り組みが、とくしま集落再生表彰の2017年度最優秀賞に選ばれたとの報道がありました。この「かあちゃん野菜」、生産・販路拡大事業は、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも位置づけられておりますが、今回の最優秀賞の受賞はどのような活動が評価されたものか、お伺いいたします。

以上、質問とさせていただきますので、ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから、教育行政についてお答えをさせていただきます。

まず、小学校の外国語教育について、授業時間の確保はどうするのかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、新しい学習指導要領の実施によりまして、小学校では、外国語の授業が3・4年生で年35時間の追加、5・6年生では年70時間になることとなっております。現在、5・6年生につきましては、年35時間の外国語活動の授業を行っておりますので、3年生以上の学年は現在より、年35時間の授業時数の追加ということになります。これは、3年生以上は週当たり1時間の追加ということで、国のほうからも15分程度の短時間の活用、また、長期休業日の調整などの提案も出されているところでございます。

これにつきましては、各学校において、どういった方法がとれるか、現在のカリキュラムを踏まえて検討を行いまして、短時間活用や長期休業日の調整といった変則的な調整は行わず、現在のカリキュラムの中に、週1時間、3・4年生においては外国語活動の時間を、また、5・6年生においては外国語科の時間をそれぞれ追加して実施することといたしております。

次に、今後のICT教育についてのご質問でございますが、子どもたちにはこれからのグローバル社会、情報化社会に求められる資質・能力、とりわけ様々な情報を主体的に活用し、新たな価値を創造する能力を持つことが求められております。地方自治体にとりま

しても、これからの人口減少社会を迎え、一人ひとりの生涯にわたって生き抜く力、また、地域に貢献する力を持つ人材を育成していくことは重要な課題でございます。こうした人材を育てていくためには、ICTを有効に活用していくことは不可欠だと考えております。

今後は、教育においても、ICTを活用した授業と家庭が連動した学びということも指摘されており、これからもICTは地域と家庭の活性化に大きく貢献するものと思われま

す。  
また、新しい学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現のため、アクティブ・ラーニングの視点に立った学びを進めていく上で、ICTの効果的な活用が重要とされております。本市の小・中学校は、県内でも有数のICT環境となっておりますが、今後も学校ICT環境の充実に努めるとともに、ICTをアクティブ・ラーニングの視点に立った教育を進めていく上での有効なツールとして、積極的、効果的に活用してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

続きまして、私からは、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要についてのご質問に答弁させていただきます。

この計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画の二つを一体的に策定するものでございまして、計画期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とするものでございます。

計画の内容につきましては、厚生労働省の計画基本指針に則して策定するものでございまして、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進、平成30年度から同時スタートとなる医療計画との整合性の確保、介護を行う家族の支援や虐待防止対策の推進、「介護離職ゼロ」に向けた介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備、この五つの項目を計画に盛り込むことといたしております。

また、美馬市総合計画や関連する福祉、保険分野の計画との整合性を図るとともに、第6期計画の成果等を十分に検証して、第7期計画の期間における必要事業量や事業費の推計、また、それに伴う保険料の設定などを行うものでございます。

なお、第7期計画の策定状況につきましては、6月にアンケート調査を実施いたしまして、8月に第1回の策定委員会を開催したところでございまして、今後2回の策定委員会を経て、来年3月には完了する予定となっております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、JA美馬女性部主婦営農班の「かあちゃん野菜」の取り組みが、とくしま集落再生表彰の2017年度最優秀賞に選ばれたことについて、どのような活動が評価されたかとの質問にお答えをいたします。

JA美馬女性部主婦営農班は、家庭菜園を営む地域の女性で構成され、栽培や加工についての勉強会や情報交換を行うために発足した組織であり、平成25年度より、栽培した農産物を「かあちゃん野菜」として、大阪市の百貨店に出荷販売する取り組みを始めました。これは、家庭菜園や冷涼な気候を生かした多品種少量栽培と主婦が中心となった地域のまとまりに着目をいたしまして、「田舎のかあちゃんが、家で作った野菜を都会で頑張る子どもたちに食べさせてやりたい」という思いを持って栽培した野菜の販売を通して、地域の活性化に取り組んでいるものでございます。これまで出荷されず、自家消費されていた家庭菜園の野菜を、世帯員数の減少が進む都会のニーズに応えた少量パック製品にするとともに、手作り感を前面に出した、安全・安心で、おいしい野菜といったイメージをブランド化し、販売することにより、人気商品となっているところでございます。販売当初は、インゲンのみの出荷でありましたが、現在では、60品目を販売しており、平成25年度には150万円ほどであった販売金額も、平成28年度には1,600万円ほどに伸び、また、取り組み開始当初、154名であった班員数も、現在では180名に増えるなど、活動内容の充実や、やりがいの創出につながっているところでございます。これらの成果に加えまして、近隣の耕作放棄地を活用することによる農村の有する地域資源の維持につながっている点や、にし阿波地域で推進している農家民泊や教育旅行の受け入れの拡大にも寄与している事などが評価され、今回の最優秀の受賞となったものでございます。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美君 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

それでは、再問させていただきます。

まず、高齢者福祉についてであります。先ほど、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要についてご答弁をいただきました。この計画については、美馬市の実情に則した実効性のある計画となるよう策定作業を進めていただきたいと思います。超高齢化の進行に加え、認知症高齢者が増加する中で、これからの福祉社会を構築するためには、地域住民の暮らしとコミュニティーを守ることが重要であると思います。憲法第25条では、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めら

れており、最後のときまで人間らしく、個の尊厳が守られるべきものであります。そして、個の尊厳を守るためには、人と人のつながりが不可欠であり、そのためにも地域のネットワークや相互扶助、また、信頼関係といったものを豊富に蓄積していくことが重要であり、社会福祉の根幹をなすものと考えます。

市では、今後2025年問題などを見据え、高齢者の皆さんが住みなれた地域で生き生きと暮らしていけるような体制づくりを、なお一層進めていく必要があると考えますが、今後の高齢者福祉のあり方をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてであります。

小学校の英語教育につきましては、外国語の授業時間が増加することで、先生方への負担も増える事になり、現場でも不安や心配があることと思います。市においても、今年度から外国語教育指導監を設置し、実際に授業を行うこととなる教員の指導や相談に乗っていると伺っています。少しでも現場の先生方の不安をなくし、スムーズに外国語教育が導入できるよう対応をお願いしたいと思っております。

また、外国語教育を行っていく上でも、ICTをうまく使えば有効なツールになると思っておりますので、有効的な活用をお願いしたいと思っております。

それでは、再問に移りますが、学習指導要領の改訂によって、小学校から外国語教育が始まることとなりますが、早い段階からの外国語に触れることで、まさしく世界で活躍する人材の育成につなげようとするものだと思います。外国語教育は、早ければ早いほど効果的であるという意見もありますが、学習指導要領の実施時期や就学前も含めて美馬市の場合、どのように外国語教育を進めていくのか、お伺いいたします。

次に、農業振興についてであります。JA美馬女性部主婦営農班の今回の受賞は、農村で活躍する女性たちのモデル事業となり得る取り組みでないかと思われまます。「かあちゃん野菜」生産・出荷・販路拡大事業に対しては、市はこれからどのような支援を行っていくのか、お尋ねいたします。

以上、再問としますので、ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

18番、美馬政友会、谷明美議員からの代表質問、再問のうち、私からは、今後の高齢者福祉のあり方をどのように考えているのかについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、これからの社会は、高齢者の方々が、人として、個の尊厳が守られ、孤立せずにとのつながりを持ち、ともに支え合いながら暮らせるまちでなければならないと考えております。

そこで、本市におきましては、市政運営方針の重点項目として、未来を支える「いきい



きと健やかに暮らせるまちづくり」を掲げ、地域での見守り体制や、緊急通報システムの整備、移動手段を確保するためのデマンドバスの運行、また、交流の場としての「いきいきサロン」など、各種施策を推進しているところでございます。

今後とも、医療、介護、福祉などの関係機関を始め、地域との連携を強化し、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して、いきいきと暮らしていけるような心豊かな支え合いのある福祉社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから、どのように外国語教育を進めていくのかという再問にお答えをさせていただきます。

まず、新しい学習指導要領は平成32年度から全面実施となっておりますが、来年度、平成30年度からの先行実施も可能となっております。そこで、本市におきましては、県内の状況等も勘案し、平成30年度から先行実施することといたしております。

現在、外国語教育指導監が、先行実施に向け、各学校と連携をとりながら準備を行っているところでございまして、スムーズな実施ができますよう努めてまいりたいと考えております。

また、就学前も含めた外国語教育につきましては、県内でもトップクラスの教育環境を実現し、地域社会や国際社会で活躍する人材を育成することは、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来～」を作っていくための極めて重要な課題であると思っております。このため、園児、幼児、児童、生徒のそれぞれの発達段階に応じた英語教育に係る目標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進していくため、美馬市英語教育推進計画を策定することとしております。

今後、こうした計画策定を踏まえて、就学前から中学卒業までの一貫した、特色のある英語教育を展開し、美馬市の将来を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、「かあちゃん野菜」生産・出荷・販路拡大事業に対して、市はこれからどのような支援を行っていくのかとのお質問にお答えをいたします。

現在、市といたしましては、「かあちゃん野菜おいしいけんな～♪推進協議会」に対し、

販路拡大のためのPR活動や、女性農家従事者雇用の創出を図るための活動に対し、補助金の交付を行っております。

また、「かあちゃん野菜サポートチーム」において、JAや県など、関係機関と連携し、消費者ニーズにきめ細かく応える生産と流通販売が一体となった一歩先の産地づくりに向けた取り組みなども行っているところでございます。

少量品目からでも出荷できる「かあちゃん野菜」は、山間部から平野部まで、小規模農家でも取り組みやすいというメリットがあり、美馬市の農業振興や、女性の活躍の場の推進にもつながるものでございます。

美馬市といたしましても、「かあちゃん野菜」生産・出荷・販路拡大事業は美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、重要な位置づけとなっておりますので、引き続き、その活動を支援してまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美君 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

高齢者福祉については、今後更に進展する超高齢化社会を見据え、これまでの施策を更に発展させるとともに、地域包括システムの確立と、高齢者福祉の充実にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

外国語教育につきましては、繰り返すようですが、これからの社会は様々なビジネスシーンでの国際化やインターネットの普及など、英語の需要がますます広がっていくものと思われまます。そうした社会にあっては、外国語への理解が必須の条件になってくるのではないのでしょうか。子どもの発達段階に応じた英語教育を進めていくとのご答弁でありましたが、一般的に子どもは大抵の能力においては成人にはかなわないが、言語を自然に習得する総合力では成人よりもすぐれているという説もあるようです。そういった取り組みが、子どもの英語能力を向上させ、一歩先の確かな未来を作る人材の育成につながることを期待しております。

また、「かあちゃん野菜」生産・出荷・販路拡大事業につきましては、ご答弁にもありましたように、美馬市の農業振興はもとより、女性の活躍の場の推進にもつながるものと考えまます。引き続き、積極的な支援をお願い申し上げままして、私の全ての質問を終わらせていただきます。

答弁は結構です。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告によりまます代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

道の駅、みまの里について、ご質問をさせていただきます。

道の駅、みまの里では、敷地造成も終え、建物等の整備も目に見えて進んできたように思います。そうしたこともあり、周辺地域の方はもとより、この施設へ農産物の出荷を望む農業を営む方たちの関心も非常に高いと私自身も感じているところであります。そのようなことを踏まえて、何点か質問させていただきます。

1点目に、運営について、どのような運営を行っていくのか。

2点目、直売所へ出荷する生産者の募集等、どのように進めていくのか。

3点目として、みまの里ではどのくらいの雇用が見込まれるのか。

以上、質問とさせていただきますので、ご答弁のほどよろしく願います。答弁により再問させていただきます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

3番、都築正文議員の一般質問、道の駅、みまの里の運営等について、お答えさせていただきます。

まず、1点目のどのような運営を行っていくのかについてのご質問でございますが、道の駅、みまの里の運営につきましては、本年1月に指定管理者の募集を行い、3月議会において有限会社竹内園芸を指定管理候補者として報告をさせていただき、今議会において、正式な指定管理者として提案をさせていただいております。指定管理候補者である同社とは、本年4月より、農産物直売所や飲食施設などの運営面全般にわたり、協議を重ねながらオープンに向け、準備を進めている状況でございます。

農産物直売所の運営につきましては、美馬市内で収穫された新鮮で多彩な農産物や、地域の素材を使い加工した特産品等を販売し、美馬市ならではの個性あふれる商品を提供する施設にすることを目指しております。

地域住民にサービスを提供することはもとより、市民が持続的・発展的に地域産業にかかわることができる仕組みづくりなど、道の駅、みまの里が地域内発型の産業創出拠点となるよう、将来を見据えた運営に向けて準備を進めているところでございます。

また、飲食施設の運営につきましては、地域の特色ある食材を使ったメニューを中心としたレストランやパン工場の設置、テイクアウトのできる軽食販売施設を計画いたしております。

次に、2点目の直売所へ出荷する生産者の募集など、どのように進めていくのかについてのご質問でございますが、今週、12月4日より農産物直売所の出荷登録会員の募集説明会を美馬町を始め、4カ所で開催をいたしております。この説明会では、出荷登録会員の要件や登録料、委託販売手数料など、要領に基づいて説明を行っており、2月末まで一次募集を行う予定といたしております。その後、申請をいただいた品目などを確認の上、更に運営計画を進めてまいりたいと考えております。

3点目のどのくらいの雇用が見込まれるのかについてのご質問でございますが、農産物直売所の雇用については、指定管理者候補である竹内園芸において募集を行うこととなっており、地元採用を基本に、社員・パートを含め、15名程度の採用を予定していると伺っております。本市といたしましても、積極的に地元採用していただけるよう要請をしているところでございまして、地域における新たな雇用の場として期待をしているところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

道の駅、みまの里について、再問させていただきます。

本年6月議会におきまして、井川議員さんより質問がありました道の駅、みまの里へのアクセス道路について美馬地区（第2期）都市再生整備計画を策定し、提案するとの答弁があったと思いますが、その後、どのような状況になっていますか。

また、寺町と道の駅周辺をどのようにしていくのかをお伺いしますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

3番、都築正文議員からの道の駅、みまの里への再問についてお答えさせていただきます。

本年度策定いたします美馬地区（第2期）都市再生整備計画につきましては、議員ご質

問の道の駅、みまの里へのアクセス道路などの計画を盛り込み、現在、国と事前協議を行っている段階でございます。協議が整い次第、本申請する運びとなっております。

次に、寺町と道の駅周辺整備についてでございますが、整備を進めております道の駅、みまの里は、観光ルート上の休憩施設として重要な役割を果たしますので、利用される方が容易に訪れていただけるよう対策を講じる必要がございます。そのためには、寺町や郡里廃寺跡など、歴史的文化スポットの観光と道の駅、みまの里が連携できるよう誘導看板などの設置、寺町の探訪路整備などを進め、多くの方が訪れていただけるよう観光客に魅力的な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご答弁ありがとうございました。

12月4日、5日と説明会に参加してまいりました。美馬町は約120人の参加、脇町は約20人という忙しい中、説明会に来ていただきました。

竹内園芸の担当、小川様が市民の人たちの意見を聞き、いろいろとアドバイスをいただき、これからもアドバイスをしてくれていくということでもあります。これで道の駅、みまの里につきましては、大体のことは分かりました。

また、山間部の野菜の収集も考えていただけたらと思いますので、よろしく願います。

最後に、トイレ休憩だけの場にならない、美馬市の活性化のためになるよう本当にみまの里へ行けば、珍しいものがあり、また、行きたいと思うようなみまの里にさせていただきますよう、要望申し上げます。

私の質問は終わります。答弁は結構でございます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後1時41分

---

再開 午後1時51分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号19番、前田良平君。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

ただいま、議長より許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

平成29年も早いもので、あとわずかを残すのみとなりました。藤田市長さんにおかれましては、昨年6月に就任されて以来、はや1年6カ月が過ぎようとしております。現状打開、未来への挑戦を基本に、一步先の確かな未来、「美来創生のまち美馬市」の実現に向け、ご尽力されておられますことに、最大の敬意をあらわすものでございます。

さて、今回質問させていただく件名は、災害時の避難について、ふるさと納税について、地域交流センターについて、以上の3件でございます。

まず、1点目、災害時の避難態勢についてでございますが、自然の猛威が私たちの生活に想定外の被害をもたらすことは、近年では、平成23年の東日本大震災を思い起こします。テレビに映るあの被災地の悲惨な状況をただ、茫然と見守ることしかできませず、どうか助かってほしいと、早く元の状態に戻ってほしいと願ったものでございます。その後も、広島市の土砂災害や御嶽山の噴火、昨年の熊本の大地震など、次々と発生する自然災害などで、多くの尊い生命が奪われ、財産が壊されたことは記憶に新しいところでございます。

本市におきましては、近年では大きな災害もなく経過したところでございますが、今年の台風の接近の際には、避難所の開設などで周囲の命を守ることを第一として取り組みがとられておられます。これに関連することとなりますが、先月の10日の新聞記事では、南海トラフ巨大地震発生の際、避難を想定されている人数に対する避難所の収容数が不足していると、また、特に沿岸の自治体では、学校の体育館だけでなく、図書室や民間の宿泊施設を避難所として使用するなどのことを検討しているとの報道がでておりました。

本市においては、言うまでもなく、南海トラフ巨大地震による津波の対策は必要ありません。しかし、ゆれによる家屋の倒壊などで、3,400人の市民の避難所の生活が必要となると想定されております。

そこで、伺いたいと思います。この想定に対し、本市はどのような準備ができているのかをお尋ねします。

次に、2点目は、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年の税制改正により創設され、はや10年が経過しようとしております。ふるさと納税は自分のふるさとを大切に思い、寄附、納税という型でふるさとのために役立ちたい、貢献したいと望む方や、魅力のある自治体の取り組みを応援したいという方の思いを橋渡しし、支え合う仕組みでございます。これまで、全国の方々に活用され、その実績は制度が始まった平成20年度の約81億円から昨年度の2,800億円あまりと大変大きな伸びとなっております。しかし、近年のふるさと納税制度の普及に拍車をかけてきたのは、寄附をした際にもらえる豪華な返礼品が話題となり、

その返礼品を目当てとしたものであり、本来の目的から違った型になってきたような感じがします。総務省は、本年4月に加熱している返礼品の競争を受け、返礼品の価格を寄附額の3割以下にするようにと、全国の自治体に是正を求めたところでございます。

そこで、質問ですが、本市の寄附額や返礼品はどのようになっているのか、現状についてお尋ねをいたします。

3点目でございますが、美馬市地域交流センターについてお尋ねをいたします。

地域交流センター整備工事については、市長の所信表明の中で報告がございましたとおり、順調に進んでいるとのことであります。また、本定例会にも関連議案として、条例の一部改正や工事請負契約の変更及び指定管理者の指定が提案されております。いよいよ来年5月のオープンに向けて、ハード面、ソフト面ともに大詰めの時期を迎えつつあると思っております。

そこで、これまでも適宜進捗状況を報告いただいておりますが、改めて工事の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

答弁をいただき、再問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

19番、前田良平議員からの一般質問のうち、災害時の避難について、私のほうからは南海トラフ巨大地震への準備についてお答えをいたします。

南海トラフ巨大地震につきましては、今後30年のうちに70%程度の確率で発生すると想定されておまして、これに対して先ほど議員のご質問の中にもありましたとおり、徳島県では、平成25年に被害想定を公表しております。

この被害想定につきましては、巨大地震が発生したときの人的被害、建物被害のありさまを市町村別に明らかにし、住民の生命を守るため、地域ごとの効果的な減災対策を検討する基礎資料とすること、併せて防災・減災対策の必要性について住民の理解を深めることを目的としたものでございます。

この想定の中で、本市に関連する主なものにつきましては、建物の全壊は1,200棟、死者数につきましては80人など、このほかにも様々な想定が公表されておりますが、避難所生活者数につきましては、震災1週間後がピークとなりまして、3,400人と想定されております。

そこで、ご質問の本市の現在の指定避難所、これは、小・中学校を始め、集会施設などでございますが、この収容可能人数につきましては、1万934人となっております。なお、こうした各指定避難所の場所や収容人員につきましては、市のホームページや各戸に配付をしております防災マップ、これらを通じまして市民の皆様にも周知を行っているところ

ろでございます。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、ふるさと納税の寄附額や返礼品についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本市のふるさと納税の現状でございますが、制度初年度の平成20年度には、寄附件数27件、寄附額は約221万円でしたが、その後、返礼品の充実やインターネットによる寄附が可能となりましたことなどから、昨年度は寄附件数418件、寄附額は約787万円と増加してまいりました。

本年度は、11月末現在で、寄附件数が324件、寄附額が約500万円となっております。また、毎年12月には寄附が多いことから、前年を上回る寄附額に期待を寄せているところでございます。

次に、返礼品についてでございますが、議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度の趣旨に反するような加熱する返礼品競争に歯止めをかけるため、本年4月に総務省からふるさと納税に係る返礼品の送付等についての通知がございました。

この通知では、各自治体に対し、返礼品の調達価格を速やかに寄附額の3割以下に押さえること、商品券のような換金性の高いものや、家電製品、家具などのような資産性の高いものを返礼品にしないよう要請が行われたところでございます。

このことにより、各自治体において見直しの動きが広がる一方、要請に従わず3割を超える返礼品を送り続けておりました全国の約150の自治体には、5月に再度通知が行われ、今後の見直しの方針や方法などの回答が求められたところでございます。

本市におきましては、現在、市内20の事業者のご協力をいただき、68品目の返礼品を準備いたしておりますが、その内容につきましては、いずれもふるさと納税制度の趣旨に反するものでなく、返礼品の調達価格につきましても、適正な運営を行っておるところでございます。

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

美来創生局理事。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局理事、矢田君。

[美来創生局理事 矢田孝志君 登壇]

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

私からは、美馬市地域交流センター整備工事の進捗状況についてお答えいたします。

地域交流センターの市民ホールにつきましては、天井部分がおおむね完成し、空間内の



足場が取り外され、現在は客席や舞台となる箇所の工事に取りかかっております。

また、図書館や小規模保育所を始めとする2階施設につきましても、完成後のイメージが分かる程度まで進捗しており、来年2月末の完成に向け、順調に進んでおるところでございます。

先ほどお話しがありましたように、今定例会には、施設の改修工事に係る工事請負契約の変更についての議案を、また、施設の管理運営につきましても、美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定についての議案を提出させていただいております。

議会からご提言をいただきました屋上や東側エレベーターの改修、駐車場の整備工事などを追加することにより、施設の充実をなお一層進めるとともに、指定管理者との協議を十分に行い、効率的かつ効果的な運営に向けて具体的な準備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

ご答弁をいただきましたので、3点について再問をさせていただきます。

まず、1点目、指定避難所についてお尋ねいたします。

県が想定した美馬市のピーク時の避難所生活者数が3,400人に対し、1万人を超える収容が可能とのご答弁をいただきましたが、ただ、本市の人口は3万人であります。また、収容人数の計算も面積から割り出されたものであろうと思いますが、場所によっては環境も異なります。面積のみでは避難の条件も大きく変わるのではないのでしょうか。万が一のときに、避難された人たちが少しでも広く過ごしやすい場所で、避難生活を送れることができるよう、更に避難所の整備に努めていただきたいと思いますところでございます。

さて、突然、地震が起こり、避難される方が多分着の身着のままとなる場合が多いものでないのでしょうか。そして、そこで長い期間生活することになるかもしれません。そのためには、必要最低限の物資や備品が備えつけられなければなりません。長期間になると、各方面からの支援物資なども期待はできるかと思いますが、まずは、自らが準備をしておくことが肝要であろうと思います。

そこで、再問でございますが、指定避難所にはどのようなものが備えられているのかをお聞きいたしたいと思っております。

2点目は、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税については、先ほど答弁がありましたように、美馬市の寄附額も様々な取り組みにより伸びてきておるといことです。また、お礼品の割合についても、国の要請の範囲内で当初から実施されてきているものとのこととあります。これからも適正な事業

の実施に努めていただきたいと思います。

さて、今年も年末が近づき、テレビではふるさと納税のコマーシャルを見かけるようになってきました。総務省は、4月に引き続き、9月に寄附金の使途を明確にした上で寄附を募るよう求める大臣の書簡を全国の都道府県知事、市町村長へ送付し、寄附金の使途を明示するとともに、ふるさと納税を活用した事業の進捗状況や成果を寄附者に知らせる取り組みを進めようと要請したと伺っております。

そこでお尋ねしますが、美馬市の今後の方針についてお聞きいたしたいと思います。

3点目でございますが、地域交流センターについてであります。ただいまご答弁いただいたとおり、整備工事は順調に進捗しているとのことでございます。地域交流センターは、複合施設であるため、様々な施設が入居予定しており、それぞれの施設が移転、または改修準備を進める必要があるかと思っております。先の9月の定例会では、市民サービスセンターの日曜日の開所や開所時間が報告されましたが、その他の施設におきましても、開所に向けた諸準備を進めていることと存じます。

そこで、地域交流センターのオープンは、来年5月としておりますが、センターの具体的なオープンの時期や各施設の開所時期など、お示しいただけるものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

答弁によりまして、再々問をさせていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

19番、前田良平議員の一般質問再問のうち、私からは美馬市地域交流センター各施設の開所時期についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、地域交流センターは、様々な施設が設置される複合施設であり、施設によっては、運営上の都合や別の場所からの移転作業が必要となることから、施設全体を一斉にオープンすることが困難でございます。

まず、小規模保育所につきましては、就労や育児休業からの復職などにより、年度初めからの保育を必要とする家庭が多くあることから、他の保育施設と同様に、継続した切れ目のない保育環境を整える必要があります。そのため、小規模保育所は他の施設に先駆け、平成30年4月1日、日曜日を設置日として、翌2日、月曜日から業務を開始したいと考えております。業務の開始に当たっては、他の施設の準備が行われている中での保育となるため、園児の送迎時や保育時間内の安全管理に注意を払うとともに、施設の準備に支障とならないように十分に配慮をしております。

次に、脇町市民サービスセンターにつきましては、他の施設から移転をし、移転後はすぐに業務を行える体制とする必要があることから、移転作業に5月のゴールデンウィーク

期間を充て、平成30年5月7日の開所としたいと考えております。その後、市民ホールを始めとする、その他の施設につきましては、平成30年5月12日をオープンとし、同日、これまでご尽力をいただいた関係者の方々をご招待し、施設全体の開所を記念する落成記念式典を開催したいと考えております。

地域交流センターが、「美来創生のまち美馬市」の実現に向けての拠点施設として、多くの市民の皆様に親しまれ、利用していただける施設となるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

続きまして、私からは、避難所にはどのようなものがそろえられているのかとの再問にお答えいたします。

議員ご指摘のおとり、避難所には避難生活に必要な物資の備蓄が不可欠でございます。特に、被災の季節や時間帯、避難生活の期間など、様々な条件を考慮しておかなければなりません。このようなことから、避難所に備えつけている資機材といたしましては、必需品としては毛布や簡易トイレ、停電時の対策としては発電機や投光器、また救助や負傷者への対応としては簡易担架などとなっております。また、食糧につきましては、お湯又は水で作れますアルファ米を2万9,000食、長期保存の可能なビスケット3,000食、飲料水につきましては、2リットル入りのペットボトル6,500本のほか、基幹的な避難所であり美馬中学校、脇町中学校、そして穴吹小学校にはそれぞれ60トン級の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置しております。

本年度におきましても、徳島県市町村振興協会からの助成金を活用いたしまして、アルファ米や保存パン、保存水を購入し、追加配置をするとともに、保存期限の近づいたものとの入れかえを進めているところでございます。

また、こうした備蓄物資を保管する対策といたしまして、災害時における生活必需物資の調達に関する協定を、市内外の量販店などと締結をいたしております。このことにより、食料品や日用品、医薬品などの調達が可能となっておりますが、災害発生時には、こうした物資の引き渡しをいかにスムーズに行い、避難所に届けるかという事が重要となりますので、こうした点につきましても、協定先と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

私からは、ふるさと納税の再問についてお答えをさせていただきます。

総務省から9月に出されました新たな要請についての再問でございます。総務省からは、ふるさと納税は、地方公共団体が自ら財源を確保し、地域の活性化に向けた様々な政策を実現をする手段として重要な役割を果たす制度であることを踏まえ、この制度の更なる活用に向けた二つの視点が示されております。

1点目は、ふるさと起業家支援プロジェクトとしまして、ふるさと納税の募集に当たっては、地域の課題解決や将来のまちづくりを見据えた事業を実施する起業家を公募・選定し、事業に共感される方からふるさと納税を募り、その事業の進捗状況や成果をふるさと納税を行った方にお知らせする、そのような取り組みを進めるということでございます。

2点目は、ふるさと移住交流促進プロジェクトとしまして、ふるさと納税を行った方と継続的なつながりを持つことにより、政策への意見募集や行事などの案内を行うほか、ふるさと納税を行った方を招いて交流会を開催することなど、交流人口の増加や、ひいては将来の移住定住につながるような取り組みを進めることでございます。

こうした中、総務省からは二つのプロジェクトを推進するために必要な自治体経費に対しまして、特別交付税措置を講ずるなどの支援策も示されたところでございます。

また、ふるさと納税の集め方といたしましては、インターネット上で幅広く寄附を募るクラウドファンディングの仕組みを活用することとされております。

本市といたしましては、引き続きふるさと納税制度の適正な運用を行うとともに、市内出身者を始め、一人でも多くの方々からご賛同を得、我が町のまちづくりの応援団となっただけのような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

ご答弁をいただき、ありがとうございました。

まとめと申しますか、お願いをいたします。

まず、南海トラフ巨大地震への準備についてでございますが、毛布や簡易トイレなどのハード面、また、非常食や飲料水などの物資は準備ができているとのことでございます。しかし、地震は前触れなく発生します。常日頃から市民の皆さんの一人ひとりの防災意識の向上も併せてお願いをいたします。

次に、ふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税は今後、制度に大きな変化が予想されますが、しっかりと検証し、より効果的な型で実施をしていただきたいと思います。

最後に、地域交流センターについてでございますが、先ほどのご答弁によると、平成30年4月1日に小規模保育所が、また、5月7日には脇町市民サービスセンターがそれぞれ

れオープンいたします。その後、5月12日には市民ホールや市民図書館がオープンし、同日、落成記念式典が挙行されるとのことでございます。地域交流センターは、県西部の中核拠点を目指し、美馬市発のコンパクトシティであります。それぞれの施設のオープンに向け、準備万端に努めまして、当日が迎えられるよう切にお願いをするものであります。

以上で、私の一般質問を終わります。ご答弁は結構でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

それでは、私も一般質問を通告をしておりますので、通告の件名3件、通告をさせていただきます。

1件につきましては、平成29年12月補正予算、この議会の補正予算についてのその補正予算の内容と中身についてをお伺いをしたいと思います。

そして、また2件目の美馬市の観光行政について。これについては、DMCで取り組んでいく根拠等につきましてを質問をさせていただきたいと思っております。多少重複するかとは思いますが、この内容が精査できておると思っておりますので、ご理解のほどよろしくお伺いをいたしたいと思います。

そして、3件目といたしましては、有限会社ミマコンポストについて。これが現状の中身と、そしてこの会社の今後についてをお伺いをしたいと思います。

それでは、順次、質問に入らせていただきたいと思います。

平成29年度の当初予算におきましては、藤田市長のお考えが、当初予算の目標を200億円未満にされるという、こういった目標のもとで限られた財源の中で各種事務事業の内容を厳しく精査したと、こういったものの大型事業の終了と重なった結果、金額にいたしまして197億9,200万円、これは前年度より45億6,500万円の減、率にいたしまして18.7%の減というすばらしいスタートを切る形となりました。

そして、その後、6月議会におきましては、5億3,000万円を追加いたしまして、一般会計の総額が203億2,200万円というものでございました。これらの中身につきましては、穴吹地区認定こども園の用地補償費や、そして美馬地区におきます道の駅、これの外構設備事業と備品購入費などございました。そしてこれらを併せますと、3億510万円で、ほかには観光に対します事業費や、そして市道・林道に対します整備費、小・中学校におけます理科教育等設備整備事業費などを併せたものでございました。

そして、9月議会におきましては、6億6,200万円を追加いたしまして、一般会計

の総額が、209億8,400万円というものでございました。これの中身につきましては、旧脇町郵便局の解体撤去、また、証明書のコンビニ交付サービス導入に6,400万円、また、地域交流センター内の脇町小規模保育所や穴吹認定こども園に5,900万円、そしてまた、農林水産業費に2,720万円、また、脇町図書館や美馬市版DMCに8,500万円。そして、土木費では、1億1,315万円、地域交流センターの備品などで1億5,230万円、その他教育費といたしまして3,272万円、災害の復旧費といたしまして8,500万円。こういったものが9月議会において追加を提案されたものでございます。

私は、6月議会と9月議会におきまして、今、しゃべらせていただきましたこれらの内容と財源につきまして質問をその都度させていただいたものでございますが、今定例会におきましては、3億7,200万円、9月が6億6,200万円、そして、6月が5億3,000万円。この12月議会におきましては、3億7,200万円を追加計上を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ213億7,900万円とするということでございますが、今回、この3億7,200万円の補正予算の内容と、この中身につきましてを質問させていただきたいと思っております。

次に、美馬市の観光行政につきましてでございますが、美馬市におけます観光行政につきましては、美馬市観光協会を主体といたしまして、ふるさとわかまち株式会社などを利用させ、現在まで運営をされてこられたように思います。うだつの町並みを中心といたしました寺町や清流穴吹川、そして剣山を活用された観光が美馬市の現在までの観光行政の取り組み方であったかのように思われます。そして、これらの取り組みにおかれましては、満足のいく成果が得られていたとは言えませんが、ある程度の評価が出ていたのではなかったのでしょうか。

しかしながら、美馬市の観光につきましては、一定の成果と評価が得られているにもかかわらず、観光で地域に潤すものが少し足らなかったような現状であるようにとらわれます。

そうした中、本年度当初、藤田市長の目指す儲かる観光に導く手法といたしまして、浅野戦略監を迎えられ、美馬市の観光行政が本格的に進んでいこうとしているところでございますが、これにつきましては、本日の代表質問で、みま創明会の藤野議員の質問や、また、9月議会におかれましては、剣の会の田中議員さん、そしてまた、みま創明会の浪越議員によりまして、これらの質問が出ておりましたが、先の質問者によりまして答弁で美馬市の観光行政につきましては、大きな変革期を迎えようとしていることはよく分かったものでございます。その大きな要因といたしましては、DMCの組織を設立し、現行のふるさとわかまち株式会社を解散し、美馬市観光協会を母体として民間手法を取り入れられた組織を考えていく、こういったご答弁であったかのように思います。そうしたDMCの立ち上げによりまして現行の組織改革については、その手法と今後の見通しなどにつきましては、先の質問者によりましてご答弁で、その辺りの理解はある程度できておるつもりではございますが、そもそも、DMCでこれらを取り組んで行かれる根拠、この根拠を少し分かりづら

いようにあったように思われますので、現在、もう既に進行中の事業ではございますが、美馬市の観光行政をDMCで取り組んで行かれる根拠、これを改めて、私は、お伺いをしたいと思います。

そして、3件目のミマコンポストについて質問をさせていただきたいと思います。

美馬市の一次産業の中でも大多数を占めるブロイラー産業におきましては、20数年前に、当時、これら養鶏農家から排出をされます鶏糞、こういったものが社会問題化しつつありました。当時の処理方法につきましては、田んぼや畑にこの鶏糞を入れた処理をするということもありましたが、その大部分につきましては、個々の養鶏農家におかれまして、野焼きをされる方法、こういったものが主の方法だったように思います。

ちょうどこの頃、野焼きに関します規制が厳しくなるのと同調するかのように、ちょうどこのとき、鶏糞を再資源化し、これらの処理を行わないかというような方法のお話が、国・県より各自治体にありました。当時、社会問題化しつつありましたこの鶏糞が、堆肥化をし、そして販売ができる、一石二鳥なようなお話だということで、合併前の各町村におかれましては、これに対し、同調する声が出始め、そして現在の有限会社ミマコンポストが誕生した、こういった経緯がございました。協町地区におきましては、他の事業所とそして、川原柴にございます協町事業所、美馬地区におきましては美馬事業所、そして、穴吹地区には穴吹事業所、また、つるぎ地区、そして、貞光地区には貞光事業所と半田事業所のこれらを併せますと計六つの事業所で運営をスタートさせたものと聞いております。当初の運営につきましては、期待とは裏腹に、堆肥を製造しても販売が全然ついてこない、こういった状態で、製品を作れば作るほど在庫の数が増え、そして、製品倉庫にあふれ、製品倉庫からあふれたものは倉庫外へブルーシートをかけ、野積みをするような非常にスタートの悪い会社の運営状態がございました。そのような状況であったため、会社の運営状況は非常に悪い、こういった状態で赤字続きの、行政の援助なしでは進めないような状況の会社であったように記憶をしておるところでございます。そのように最悪の状態の会社ではございますが、行政による指導やそして、会社関係者によりましてご努力によりまして、最近の経営内容は黒字になっておる、こういったように伺っておるところでございますが、この有限会社ミマコンポストについての現状と今後について、そしてこれらをどのように取り組んで行かれるのかをお伺いをまずはしたいと思います。

以上3件ほど質問をさせていただいたわけでございますが、ご答弁により再問とさせていただきますので、ご答弁のほどをよろしくお願いを申し上げます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

16番、川西仁議員の一般質問の中で、私からは、美馬市の観光行政についてのご質問

についてお答えいたします。

DMCで取り組んでいく根拠はというご質問でございましたが、本市では、多様化する旅行者マーケットに柔軟かつ的確に対応を行うため、経験豊富な専門家による観光サービスの維持・評価・改善といったサイクルの継続や、仕組み・体制等の整備が必要となっております。また、地域が一体となって観光戦略に基づく一元的な情報発信や、プロモーション活動、地域資源・サービスのブランディング等の施策が必要不可欠でありました。

一方、現行の行政主導による組織運営は手詰まり感があり、ふるさとわかまち株式会社と市観光協会の2組織に対し、抜本的な改革を行うことが急務でありました。

このことから、現行のふるさとわかまち株式会社を解散し、市観光協会を母体とした法人組織を立ち上げ、民間的手法を導入し、自治体だけに頼らない体制づくりを目的としたDMCの立ち上げを計画したものであります。二つの組織を統合することで、複雑であった組織運営をスリム化し、観光戦略の一本化を図ることにより、本市、観光事業をスムーズに運営していくことが可能になると考えております。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

#### ◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、平成29年度、12月補正予算について、今回の補正予算の内容と中身はとのご質問にお答えをいたします。

今回の一般会計補正予算につきましては、3億7,200万円を追加計上したものでございます。主な内容といたしましては、まず、穴吹地区認定こども園の工事請負費として800万円を計上したほか、地域交流センターの整備に伴い、機能の一部が移転する脇町老人福祉センターを耐震補強、大規模改修するための設計委託料としまして1,360万円を計上いたしております。

なお、脇町老人福祉センターには、現在、美馬市商工会、美馬市シルバー人材センター及び脇町土地改良区の事務所がございますが、改修後は、脇町第一・第二児童クラブと美馬市社会福祉協議会の事務所を集約する予定としております。

また、つるぎ町が設置をいたします吉田谷川排水ポンプ施設、この設計費にかかる負担金として940万円を、また、県単治山事業及び県単急傾斜地崩壊対策事業として、脇町暮畑地区の水路工事や、同じく脇町西分地区の擁壁工事に要する経費を併せて840万円計上するなど、防災・減災対策の充実にも取り組むこととしております。

更に、台風により被害を受けた林道などの各種施設の災害復旧経費として、併せて1億1,120万2,000円を計上したほか、市営住宅、観光施設などの修繕費として1,250万6,000円を、また、障害者更生医療費及び生活保護費のうち、医療扶助費の年間所要額に対する不足額、併せて4,500万円を計上いたしております。

以上が歳出予算に計上した主なものでございますが、これら補正予算に計上した経費の財源といたしましては、国・県の支出金が1億1,032万3,000円、過疎債や合併特



例債、災害復旧事業債などの市債が6,840万円でございます。なお不足する一般財源につきましては、地方交付税を1億8,034万4,000円を計上し、対応したものでございます。

なお、今回の補正予算には、地域交流センターや道の駅、みまの里の指定管理など、平成30年度以降に及ぶ契約を行うため、債務負担行為10件の追加を提案しております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、有限会社ミマコンポストの現状と今後についてのご質問にお答えさせていただきます。

有限会社ミマコンポストは、平成6年、旧美馬郡の5町及び養鶏農家並びに畜産関連会社の出資によりまして、議員ご指摘のとおり、養鶏農家から排出される鶏糞の再資源化を図ることを目的として設立され、排出された鶏糞を堆肥化し、販売している会社でございます。現在、鶏糞処理の依頼を3社より受け、鶏糞を搬入しており、平成28年度の集荷実績といたしましては、約1万4,000トン収集をしております。その結果、平成28年度の決算報告書によりますと、売上高約1億4,000万円、経常利益額約300万円、純利益額約310万円の黒字決算となっております。また、利益剰余金につきましても、約1,600万円の黒字となっております。

そのような中、先般、搬入量の82%を占める大口の会社より、出資者である美馬市に対しまして、徳島市内に新たに設立された処理会社に、今後、鶏糞を全量納入することとなった旨の報告がございました。

また、今まで構築されたミマコンポストのノウハウや施設などが、今後の新会社への取り組みに必要であるため、従業員も含め、引き継がせてほしいとの提案もございました。そして、他の出資者にも美馬市同様に説明を行うので理解願いたいとのことでもございました。

市といたしましては、搬入量の82%を占めるこの会社からの鶏糞がなくなるのであれば、事業からの撤退もやむを得ないと考えています。

しかしながら、ミマコンポストは、施設などの建設の際、国の補助金を活用しており、その耐用年数に対する返還金の問題など課題がまだ残っております。このため、施設解体にかかる費用の見積もりや、今年度の堆肥生産にかかる経費などの調査を行うとともに、事業撤退の場合の補助金関係について、県を通じまして中四国農政局に確認を行っているところでございます。併せまして、引き継ぎ条件となる今後の従業員の処遇や、残る18%を占める鶏糞排出者の取り扱いにつきましても、スムーズに撤退及び事業の移行ができるよう、ミマコンポストや相手先である会社、同じく出資者でありますつるぎ町と協議

を重ねまして、今後の方針について検討をしているところでございます。

そして、方向性が固まり次第、ミマコンポストにおいて役員会を開催していただき、方針を決定していただきたいと思いますと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

それでは、各件名とも丁寧なご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご答弁をいただきましたので、再問に入らせていただきたいと思います。

平成29年12月、補正予算の中身につきましては、穴吹地区認定こども園の建設工事費や、そして岩倉幼稚園での預かり保育事業、この実施に向けた準備費など、子育て環境の充実に向けた予算計上を行ったほか、どちらも平成30年にオープンをされる地域交流センターと道の駅、みまの里の指定管理者の指定に向けた債務負担行為を設定するなど、新年度に向けました準備に取り組むための予算というものでございました。

そして、また、地域交流センターの整備に伴い、機能の一部が移転をします脇町老人福祉センターにつきましては、耐震補強と大規模改修を行い、脇町児童クラブや市社会福祉協議会の事務所を集約することに対します設計委託料などを計上されておるというご説明であったように思います。

そして、これらに加えまして、つるぎ町が設置をされます吉田谷川排水ポンプ施設や脇町暮畑地区の水路工事、そして台風被害によります災害復旧経費や市営住宅、観光施設などにかかります修繕費と、生活保護費のうち医療扶助費の年間所要額に対します不足額などが今回の3億7,200万円、これの説明だったように思います。

そして、この補正予算に計上されました経費の財源といたしましては、国・県の支出金が1億1,032万円で、これに対しましては、過疎債や合併特例債、災害復旧事業債、こういったものを行いまして、市債につきましては6,840万円で、不足します一般財源につきましては、地方交付税の1億8,034万円に対応をされるというご説明であったように思います。

今回の補正予算の内容と、そして中身につきましては、この辺りで理解ができたわけですが、今回の補正予算の額が今年の6月、そして9月補正予算や、そして今年の12月補正予算と比較をしてみましたら、少し少額な金額ではなかろうかと思えます。この少額な金額でないかなと思えますので、この辺りどうして、この12月補正予算が少額になったのかを再度お伺いをしたいと思います。

続きまして、美馬市の観光行政をDMCで取り組んでいく根拠につきましては、旅行者マーケットに的確に対応するため、専門家によります指導のもと、仕組み体制の整備が必要であると、こういった考えのもと、地域が一体となった観光戦略が必要不可欠だと認識

をされたということでございました。そして、そうした中、現行のふるさとわかまち株式会社と美馬市観光協会のこの二つの組織におきましては、抜本的な改革が必要であるということから、ふるさとわかまち株式会社におきましては、これを解散し、美馬市観光協会を母体といたしました法人組織を立ち上げ、民間的な手法が導入ができ、そして自治体に頼らない体制づくりを目的とするのが、DMCを立ち上げるそもそもの要因だということだったように思います。そして、この二つの組織を統合することが、今まで複雑であった組織の運営をスリム化することにより、美馬市の観光戦略を一本化とし、美馬市の観光事業をスムーズに運営していくことが可能になるというものが美馬市の観光行政を、これをDMCで取り組んでいくそもそもの根拠、こういったような説明であったように思います。

私は、以前、この美馬市観光協会を法人化してはどうでしょうか、こういった質問を行政に対して問いかけたことがございます。そのときの回答といたしましては、美馬市の観光協会だけでは規模が小さすぎると、こういったご回答で、これを法人化するには至りませんでした。今回は、二つの組織を束ねることによりまして法人組織を立ち上げることになり、大いに歓迎できることということではありますが、ここでもう少し、このDMCの中身へ踏み込んでまいりたいと思いますが、このDMCで取り組んでいくメリット、こういったメリットについてを再問とさせていただきたいと思っております。

もう一点、有限会社ミマコンポストについてでございますが、この有限会社ミマコンポストの現状と今後につきましては、まず、この会社は平成6年に養鶏農家より排出をされます鶏糞をもとに、これを再利用し、堆肥にして販売する会社ということで、売上高につきましては、約1億4,000万円で、経常利益額は約300万円、そして純利益額は約310万円という最近の黒字決算ということをお伺いしたわけでございます。そして、この利益剰余金にいたしましても約1,600万円の黒字となっており、前年度の集荷実績といたしましては約1万4,000トン収集を行っておるといってご報告であったように思います。

当初の会社設立時の内容からすれば、本当にすばらしく成長したものだ、と、答弁を聞きながら感心をさせていただいたわけでございます。20数年を経て、関係者の努力により黒字経営になり、利益剰余金も膨らみかけてきた、こういった報告により、安心してきたところではございますが、鶏糞の搬入量の大口の会社より、その全量を違った会社へ納入する、こういった報告が美馬市へ来たというご報告を今、受けたところでございます。そして、また、従業員や施設につきましては、今後の新しい会社へ引き継がれる。こういった提案があったため、美馬市としてはこれにつきましてはある程度、納得したんだというようなご答弁であったかのように思います。

そして、このミマコンポストという会社の方向性は決まりつつありますが、これらの施設建設につきましては、補助金が当然、絡んでいるもので、これに対する返還金やそして、事業撤退につきましては、こういった場合の補助金関係などにつきましては、問題や課題がある、こういったご報告を受けたところでございます。

このミマコンポスト解散につきましては、大変、あまりにも急なお話で、なかなか理解

に苦しむところではございますが、何点か問題点が生じてこれらだと思いますが、先の質問でも述べさせていただきましたが、この会社におきましては、六つの事業所があるわけでございます、この六つの施設、全てを新しい会社が引き継ぐ、こういったことは考えられにくいとお伺いするものでございますが、先ほどのご答弁でもございましたが、国への補助金返還、六つの施設の解体費用、また、これらに伴う国への補助金の返還、こういった辺りを再度、お伺いをしたいと思います。

ご答弁によりまして、最後の質問とさせていただきますので、よろしくご答弁のほどをお願いを申し上げます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

16番、川西仁議員の一般質問の再問の中で、私から、DMCで取り組んでいくメリットについてのご質問についてお答えをしたいと思います。

DMCは、国の求めによりまして、おおむね次のような役割を担ってまいります。

多様な関係者との連携・合意形成、各種データの収集と分析、それに基づく戦略の策定と実行、PDCAサイクルの実践とKPIの達成、地域一帯となったプロモーション活動・情報発信などでございます。

DMCでは、マネジメントや経営能力にたけている運営責任者及び観光に関する専門知識を持ったプロモーション事業責任者を配置いたします。こうした役割を、民間のプロフェッショナル経験により、責任を持って果たしてまいりますので、これらの実現が本市全体の観光振興に大きなメリットになるものと考えております。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、平成29年度12月補正予算について、6月・9月の補正予算や昨年12月補正予算と比較して少額ではないかとの再問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、本年6月補正予算は5億3,000万円、9月補正予算につきましては、6億6,200万円の規模でございました。一方、昨年12月補正予算は1億9,100万円と本年度よりも少額となっておりますが、この予算では、市内小学校空調設備整備事業や中山間地域所得向上支援事業、臨時福祉給付金給付事業、また、三島会館耐震補強・大規模改修事業など、国の第2次補正予算を活用した事業費としての5億7,000

万円あまりを計上したものの、道路事業や都市再生整備事業への活用を見込んで計上しておりました社会資本整備総合交付金の交付決定を受けまして、5億2,998万円を減額したことが影響いたしまして、補正予算としては小規模なものとなりました。

一方、本年度の12月補正予算につきましては、国の補正予算に対応した事業がなかったことなどから実質的に前年度を下回ったものでございます。ただ、6月補正予算と9月補正予算とを併せた規模といたしましては、本年度のほうが大きく、加えて、本年度の12月補正予算には債務負担行為として、限度額14億9,777万円を設定しております。このうち、地域交流センターや道の駅、みまの里など7施設にかかる平成30年度以降の指定管理に伴う経費につきましては、7億6,127万円、穴吹地区認定こども園建設事業のうち、平成30年度分にかかる事業費につきましては、7億3,350万円でございます。これら債務負担行為の補正を含めると、前年度の12月補正予算を上回る規模となっております。

なお、今回の債務負担行為の設定によりまして、新年度に向けた準備に円滑に取り組むことができるものと考えておりますが、指定管理に伴う経費の財源につきましては、一部に過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎債ソフト分の活用を見込んでおりますものの、多くは一般財源による負担であり、過疎債ソフト分の活用につきましても、後年度の公債費負担を念頭に置く必要がございます。

こうした点を踏まえまして、本年度中に見直しを予定しております中期財政計画にこうした経費を織り込むと同時に、債務負担行為の限度額の範囲内で最大の効果が得られますよう、しっかりと管理してまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、解体費用と補助金の返還についての再問にお答えをいたします。

1点目の解体費用についてでございますが、現在、施設は美馬市内に4施設、つるぎ町に2施設ございます。このうち、引き継ぎの申し出のございます会社からは2施設の引き継ぎの要望打診をいただいているところでございます。ミマコンポストによりますと、引き継ぎの要望がなく、解体を想定している施設4カ所についての解体費用は見積もりによりますと1,300万円程度となっているとの報告がございました。

また、2点目の補助金の返還額についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、現在、県を通じて中四国農政局に確認を行っているところでございます。このため、現段階では、どの施設に、どれだけの返還額が必要になるかについては、具体的に金額をお示しすることができません。返還額の回答をいただいた段階で、解体費用との比較をし、有利性も考慮しながら、今後の方向性を見定めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

再問のご答弁、誠にありがとうございました。

それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、6月・9月よりは少額になっており、昨年の12月補正予算は本年度よりも少額ではあったが、これにつきましては、国の第2次補正予算を活用いたしました事業費を計上したものの、道路事業や都市再生整備への活用を見込んで計上をしていたため、社会資本整備交付金の交付決定を受けた結果、この額を減額した影響により補正額が少なくなってきたというご説明であったように思います。そして、また、今回の補正予算につきましては、国の補正予算に対応をしたものがなかったため、少額になってきたのだというご説明でありました。ただ、今回の補正予算につきましては、債務負担行為といたしまして、限度額、これが14億9,777万円、こういった大きな金額を設定をしており、このうち地域交流センターや道の駅、みまの里、これらなど7施設につきましては、平成30年度以降の指定管理に伴う経費で、7億6,120万円、また、穴吹認定こども園建設事業のうち、平成30年度にかかわります事業分につきましては、7億3,350万円で、これが非常に大きな額の債務負担行為になるということでございます。こういったものを踏まえて、最後にお伺いをするものでございますが、非常に大きな額の債務負担、こういった債務負担行為を行うことと相なりましたが、これらの債務負担行為により、財政的な負担が課題になっていってはしまわないのでしょうか。この辺りが今回、質問をさせていただきまして、最後に不安になってきましたので、これを最後にお伺いしたいと思います。

2件目の、美馬市観光行政につきましてでございますが、DMCで取り組んで行くメリットにつきましては、DMCの役割を5点ほど指摘をしていただき、その中身といたしましては、一つ目といたしましては、関係者との連携・合意形成、2点目はデータの収集・分析、3点目といたしましては、戦略の策定と実行、4点目といたしましては、PDCAサイクルの実践とKPIの達成、最後の5点目といたしましては、地域一帯となりましたプロモーション活動・情報発信、こういったものでございました。これらを踏まえて、観光に対します専門的な知識を持った人を加えることによりまして、そして、観光に対しますプロフェッショナル経験を美馬市の観光に取り入れてもらえる、こういったものが美馬市の観光行政をDMCで取り組んで行くメリットというものでございましたが、おおむねDMCでの根拠やメリットというものは、先ほどからの説明で分かりかけてきたところではございますが、今、美馬市がDMCを取り入れて、美馬市の観光行政を大きく変えようとしていることは、現行のふるさとわかまち株式会社を解散し、美馬市観光協会を母体と

いたしました法人組織を立ち上げようとしている、こういったものでありますが、これには、マネジメントや経営能力にたけている運営責任者と、そして専門的知識を持ったプロモーション事業責任者を配置し、DMCを行っていくというものでございますが、こういった観点を踏まえまして、最後にお伺いをしたい、こういったところでございますが、このふるさとわかまち株式会社と美馬市観光協会が行ってきた事業がこれらのことによつてどのように変わって行くのかを最後にお伺いをしたいと思います。

そして、3件目のミマコンポストにつきましてでございますが、清算に伴う解体費用につきまして4施設を解体され、その残りのものに対しましては部分的に引き継いでもらおうと、こういったお話でございましたが、その話はまだ未定で、それらの費用といたしましては、1,300万円、こういった費用がかかるというものでございました。そして国への補助金返還につきましては、現在、県を通じて中四国農政局に確認をとられているところでございますので、回答ができないというものでございました。現時点で、返還額の決定ができていないから回答ができない、こういったご答弁でございましたが、これが分からないということではございませんが、施設建設時におきましては、この補助金額というものはそもそも分かっているものでございますので、それらによる耐用年数で想定金額をはじき出す、こういった手法も一つの方法ではなかろうかと思ひます。また、これらの施設につきましては、ほぼ借地であると伺っておりますが、これらの借地契約を最近、更新をされた、こういったお話も伺っておるわけでございますが、こういった観点を踏まえて、最後にお伺いをするわけでございますが、返還金を含め今後発生する諸費用の、この処理方法につきまして、最後にお伺いして、私の12月の一般質問とさせていただきますので、ご答弁のほどを最後までよろしくお願ひを申し上げます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

16番、川西仁議員からの再々問でございますが、私からは、平成29年度補正予算についてお答えをさせていただきます。

債務負担行為により、今年度の財政負担が過大にならないかとのお質問でございますが、この債務負担行為につきましては、先ほどご答弁をさせていただきました、今回の補正予算で全体で14億9,777万円を計上をいたしておりますが、この主な内容については、先ほどご答弁申し上げましたとおり、穴吹地区認定こども園建設にかかる事業費が7億3,350万円、指定管理にかかる経費が7億6,127万円となっております。こうした中で、地域交流センターの指定管理料として、1億2,400万円、道の駅、みまの里の指定管理料として600万円、これが新たな財政負担として平成30年度以降、年間経費として発生をしております。

この増加する財政負担につきましては、本市の中期財政計画に織り込むことにより、しっかりとカバーをしてまいりたいというふうに考えておりますが、地域交流センター、また、道の駅、みまの里は地域のにぎわい、そしてまた、地域の経済の発展に大きな期待が膨らむ施設でございます、美馬市の活性化に向けても重要な位置づけとなるものでございます。開設をいたしましたなら、市民の皆様にも最大限活用をしていただくとともに、それぞれの特色を生かしながら県西部の拠点施設として、しっかりと管理・運営を行っていかねばなりません。当然、今後の財政運営に十分に留意を行った上で、効果的な運営に努めたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

◎副市長（七條浩一君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

続きまして、16番、川西仁議員の再々問のうち、まず、ふるさとわかまちと観光協会が行ってきた事業がどう変わるのかとのご質問につきまして、お答えさせていただきます。

DMCにおきましては、先ほど申し上げました運営責任者とプロモーション事業責任者を中心に、施設・イベント運営、物産販売といった従来事業につきましても、民間的手法を取り入れた収益性の高い営業活動を行うこととなります。

本市といたしましても、DMCと十分に連携を図り、継続的に支援・管理を行い、儲かる観光の実現にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

次に、ミマコンポストにつきまして、返還金を含め、発生した諸費用の処理方法についてのご質問でございます。

繰り返しにはなりますが、返還金につきましては、国の判断により、今後の方針が大きく左右される可能性もございますが、確定いたしましたら方針案を作成し、役員会に諮っていただく予定でございます。その中で審議していただいた結果、処理方法が決まってくるものと考えているところでございます。

市といたしましては、極力、出資者等の負担が少なくなる処理方法がとられるよう、意見を述べてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、本日の会議は終了し、明日7日に本日に引き続き一般質問及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時12分



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月6日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 18番